

各都道府県地域ケア整備構想策定事務担当者会議

－議事次第－

日 時：平成19年1月17日（水）13：30～16：30

場 所：KKRホテル東京 11F「孔雀」

1. 地域ケア整備構想（仮称）の中間取りまとめ等
について 資料1 (13:30～13:50)

2. 長期ワークシートについて 資料2 (13:50～14:40)

3. 短期ワークシートについて 資料3 (14:40～15:30)

- －休 憩－ (15:30～15:40)

4. モデルプラン作成自治体（高知県）における
取り組み事例について (15:40～16:00)

5. 質疑応答 (16:00～16:30)

地域ケア整備構想(仮称)の 中間とりまとめ等について

地域ケア整備構想(仮称)を策定する趣旨

① 地域差が大きい中で、地域ごとの対応方針を整理する

- ・療養病床の整備状況は都道府県によっても、また都道府県内でも地域差が大きく、円滑な転換を進める上では、地域ごとに対応方針を検討することが求められる。
- ・単なる転換に止まらず、今後の一層の高齢化の進展を念頭に、地域におけるケア体制全般について、地域での将来的なニーズや社会資源の状況等に即して、計画的に整備することが必要となる。

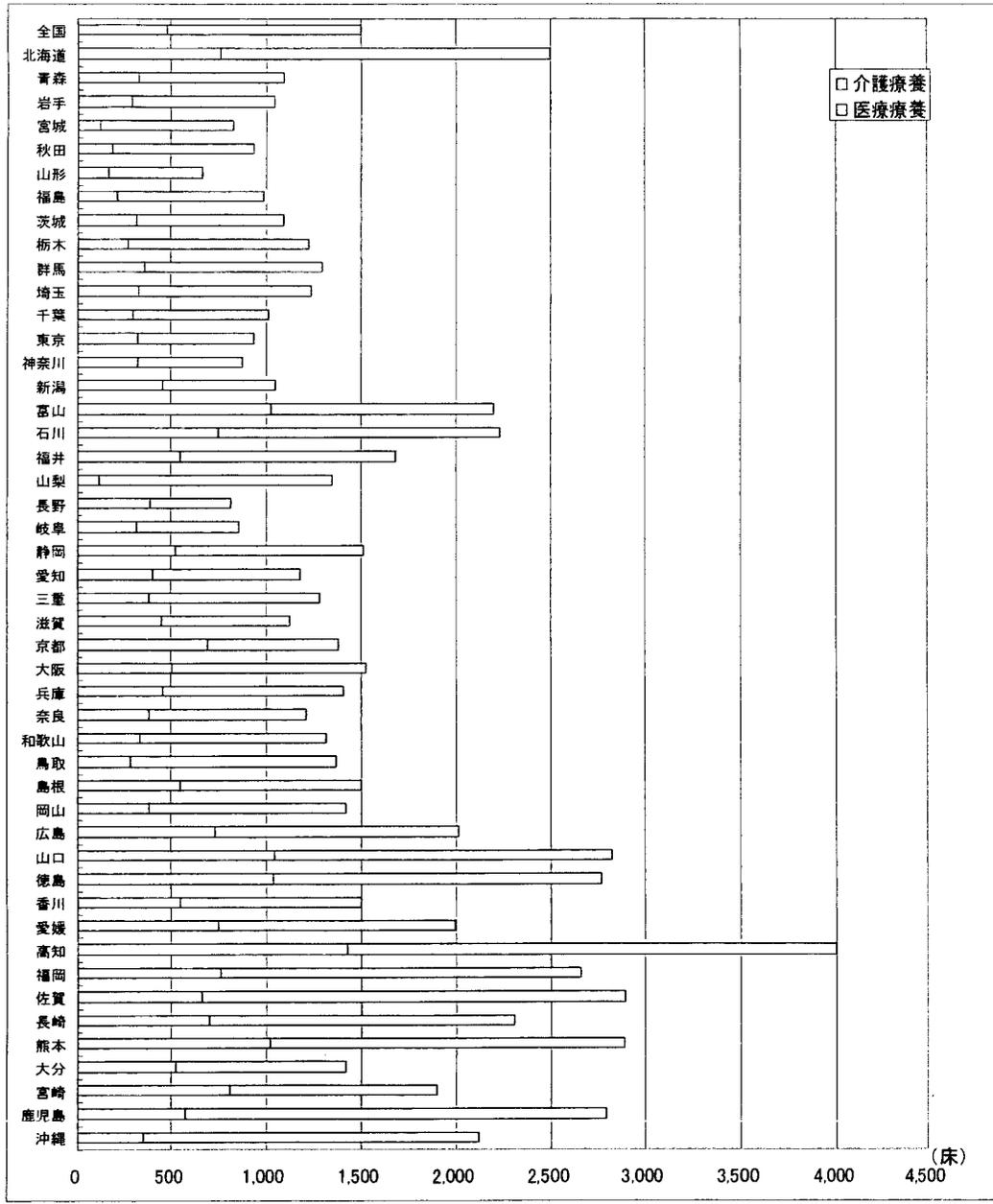
② 療養病床の転換推進が惹起する住民や医療機関の不安に応える

- ・療養病床が再編成された後の受け皿がどうなるのかといった不安を抱える住民や、転換する場合に果たして介護施設の整備「枠」が確保されるのかといった懸念を抱く医療機関に将来の姿を示す。

③ 療養病床の再編成に係る関係3計画の整合性を図る

- ・療養病床の再編成は、都道府県が今後策定する「医療計画」(平成20年度～)、「医療費適正化計画」(平成20年度～)および「介護保険事業支援計画」(平成21年度～)に密接に関連することから、各計画相互に整合性のとれた方針を速やかに整理し、各計画に適切に反映させることが必要となる。

都道府県別に見た65歳以上人口10万当たりの療養病床の病床数 (平成18年3月末)

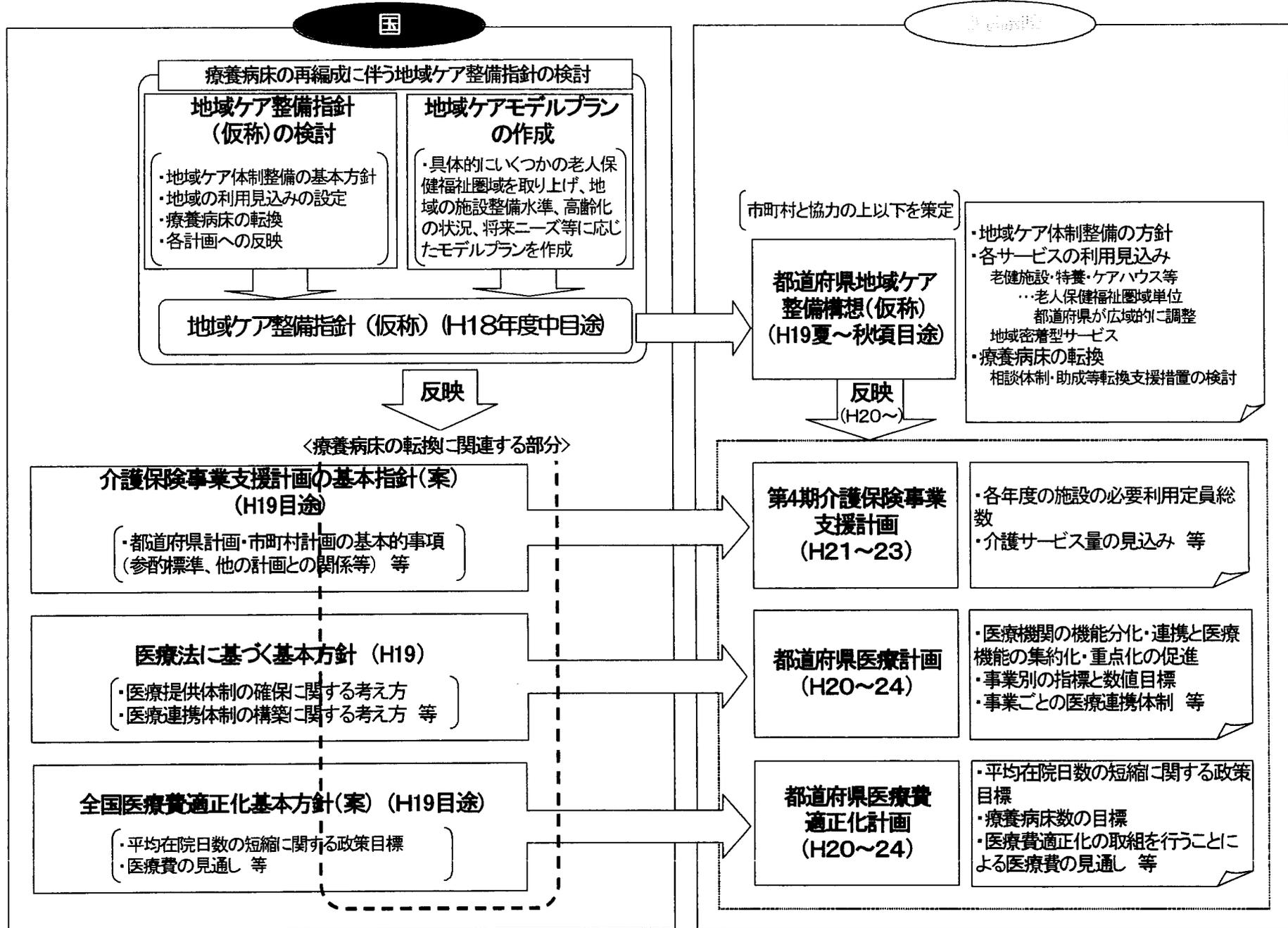


都道府県	病床数 (床)				65歳以上人口10万対病床数
	総数	介護療養	割合 (%)	医療療養	
全国	384,531	122,191	31.8%	262,340	68.2%
北海道	30,132	9,209	30.6%	20,923	69.4%
青森	3,576	1,047	29.3%	2,529	70.7%
岩手	3,564	968	27.2%	2,596	72.8%
宮城	3,929	561	14.3%	3,368	85.7%
秋田	2,893	567	19.6%	2,326	80.4%
山形	2,069	501	24.2%	1,568	75.8%
福島	4,705	997	21.2%	3,708	78.8%
茨城	6,302	1,770	28.1%	4,532	71.9%
栃木	4,799	1,034	21.5%	3,765	78.5%
群馬	5,404	1,478	27.4%	3,926	72.6%
埼玉	14,470	3,700	25.6%	10,690	73.9%
千葉	10,730	3,058	28.5%	7,672	71.5%
東京	21,560	7,212	33.5%	14,348	66.5%
神奈川	13,076	4,637	35.5%	8,439	64.5%
新潟	6,110	2,621	42.9%	3,489	57.1%
富山	5,683	2,649	46.6%	3,034	53.4%
石川	5,482	1,844	33.6%	3,638	66.4%
福井	3,122	1,014	32.5%	2,108	67.5%
山梨	2,616	223	8.5%	2,393	91.5%
長野	4,284	2,002	46.7%	2,282	53.3%
岐阜	3,819	1,361	35.6%	2,458	64.4%
岐阜	11,779	4,054	34.4%	7,725	65.6%
静岡	14,802	4,993	33.7%	9,809	66.3%
愛知	5,163	1,514	29.3%	3,649	70.7%
三重	2,814	1,112	39.5%	1,702	60.5%
滋賀	7,331	3,679	50.2%	3,652	49.8%
京都	24,925	8,247	33.1%	16,678	66.9%
大阪	15,547	5,062	32.6%	10,485	67.4%
兵庫	3,446	1,074	31.2%	2,372	68.8%
奈良	3,287	823	25.0%	2,464	75.0%
和歌山	1,996	409	20.5%	1,587	79.5%
鳥取	3,012	1,106	36.7%	1,906	63.3%
島根	6,224	1,649	26.5%	4,575	73.5%
岡山	12,059	4,382	36.3%	7,677	63.7%
広島	10,560	3,916	37.1%	6,644	62.9%
山口	5,474	2,057	37.6%	3,417	62.4%
徳島	3,540	1,287	36.4%	2,253	63.6%
香川	7,009	2,645	37.7%	4,364	62.3%
愛媛	8,262	2,944	35.6%	5,318	64.4%
高知	26,523	7,602	28.7%	18,921	71.3%
福岡	5,688	1,297	22.8%	4,391	77.2%
佐賀	8,046	2,441	30.3%	5,605	69.7%
長崎	12,643	4,467	35.3%	8,176	64.7%
熊本	4,144	1,532	37.0%	2,612	63.0%
大分	5,130	2,202	42.9%	2,928	57.1%
宮崎	12,168	2,481	20.4%	9,687	79.6%
鹿児島	4,634	763	16.5%	3,871	83.5%
沖縄					

注)65歳以上人口は総務省統計局「平成17年国勢調査第1次基本集計(確定値)」による。

【出典】病院報告(平成18年3月分概数)

地域ケア整備指針（仮称）と関係計画の位置付け(案)



地域ケア整備に関する研究班の中間とりまとめ

- ・地域ケア整備構想(仮称)の策定に当たっては、地域における将来の動向や当面の介護サービス等の動向を踏まえつつ検討を進めることが必要。
- ・このため、地域ケア整備に関する研究班において、都道府県による地域ケア整備構想(仮称)の策定のための作業ツールと構想の事項案を中間とりまとめ。

H18. 12. 26公表

①地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項
(中間とりまとめ版)

- ・地域ケア整備構想(仮称)のいわば目次
- ・今後国が示す地域ケア整備基本指針(仮称)を踏まえつつ、都道府県で具体的記載内容を検討

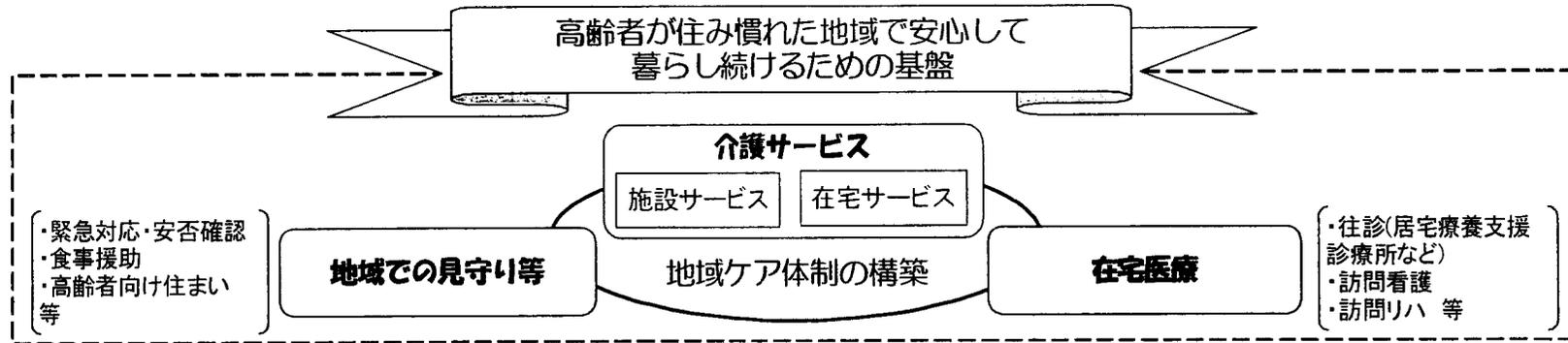
②長期ワークシート

- ・20年後、30年後の地域の高齢化の状況を見通し、施設・居住系サービスの需要を複数パターンで試算し、将来の地域ケア体制のあるべき姿やその体制確保に向けた対応方針を検討するための作業ツール
- ・併せて高齢者の見守り、住まいの在り方や在宅医療の在り方を検討する際の検討の流れ、検討のポイントなどを提示

③短期ワークシート

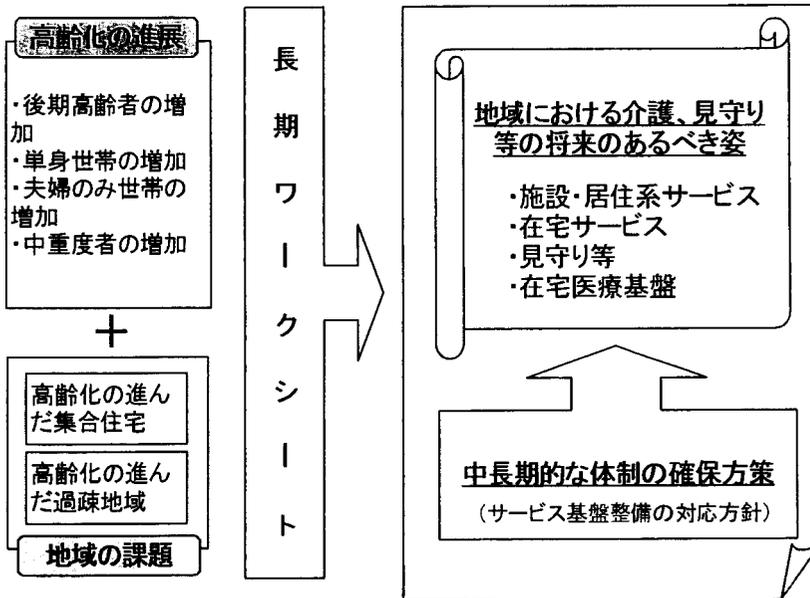
- ・H23年度までの療養病床転換分も含む介護サービスの見込み量や見守り機能がついた住まい等の量を見込むための作業ツール
- ・介護保険事業計画のワークシートをベースとして、直近の給付実績や療養病床の転換に伴う所要量を反映

地域ケア整備構想(仮称)の全体イメージ

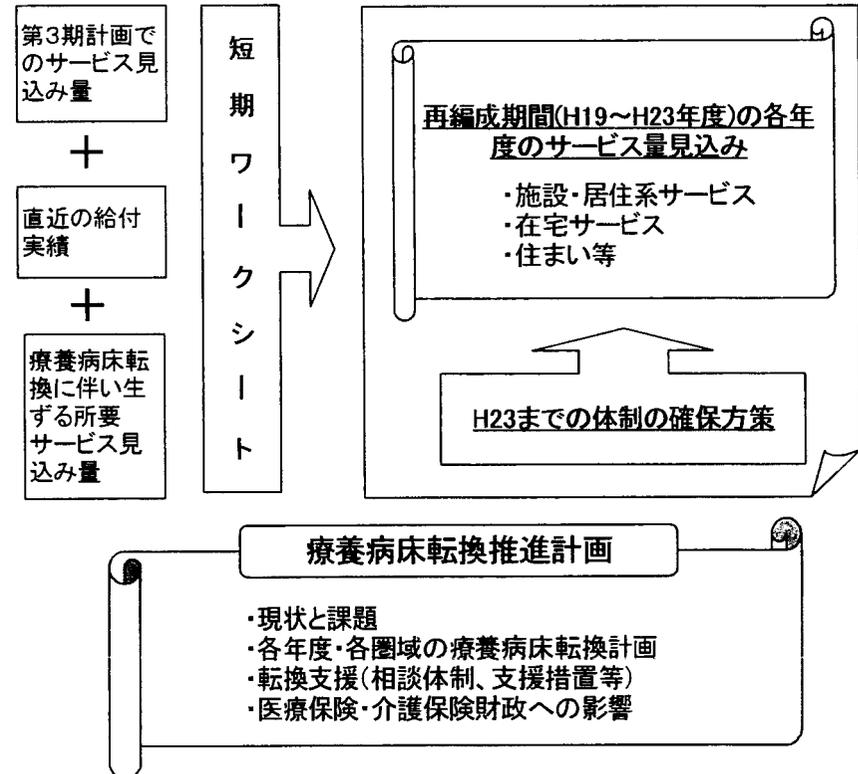


踏まえて検討

H47までの中長期的な介護、見守り等の将来像と体制の確保



H23までの介護サービス等の見込みと体制の確保



地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項 (中間とりまとめ版)①

1 地域ケア体制の在り方及び療養病床の再編成に関する基本的事項

- (1) 基本的理念
- (2) 地域における高齢者の介護及び見守り等の地域ケア体制の在り方に関する基本方針
- (3) 療養病床の再編成に関する基本方針

等

2 地域ケア整備構想の策定に関する基本的事項

- (1) 策定の目的
- (2) 医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業支援計画その他関係計画との調和、市町村との関係
- (3) 圏域

等

地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項 (中間とりまとめ版)②

3 地域における高齢者の介護及び見守り等の将来像と中長期的な体制の確保に関する事項

- (1) 平成47年(2035年)に向けた10年ごとの高齢者の介護及び見守り等のサービスの需要の見通し
 - ア 人口と世帯構造別高齢者数
 - イ 介護保険の要介護・要支援認定者数
 - ウ 介護保険の施設・居住系サービスの需要の見通し
 - エ 高齢者の見守り等の需要の見通し
 - (2) 地域における高齢者の介護及び見守り等の将来像
 - (3) 地域における高齢者の介護及び見守り等の中長期的な体制の確保
- 等

4 療養病床の転換が行われる期間の地域における高齢者の介護サービス及び住まい等の量の見込み及び体制の確保に関する事項

- (1) 平成23年度までの各年度の介護サービス及び住まい等の量の見込み
 - ア 高齢者数及び介護保険の要介護・要支援認定者数
 - イ 介護保険における施設・居住系サービス及び在宅サービスの量の見込み
 - ウ 介護サービス等に係る住まい等の量の見込み
 - (2) 平成23年度までの地域における高齢者の介護サービス及び住まい等の体制の確保
- 等

地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項
(中間とりまとめ版)③

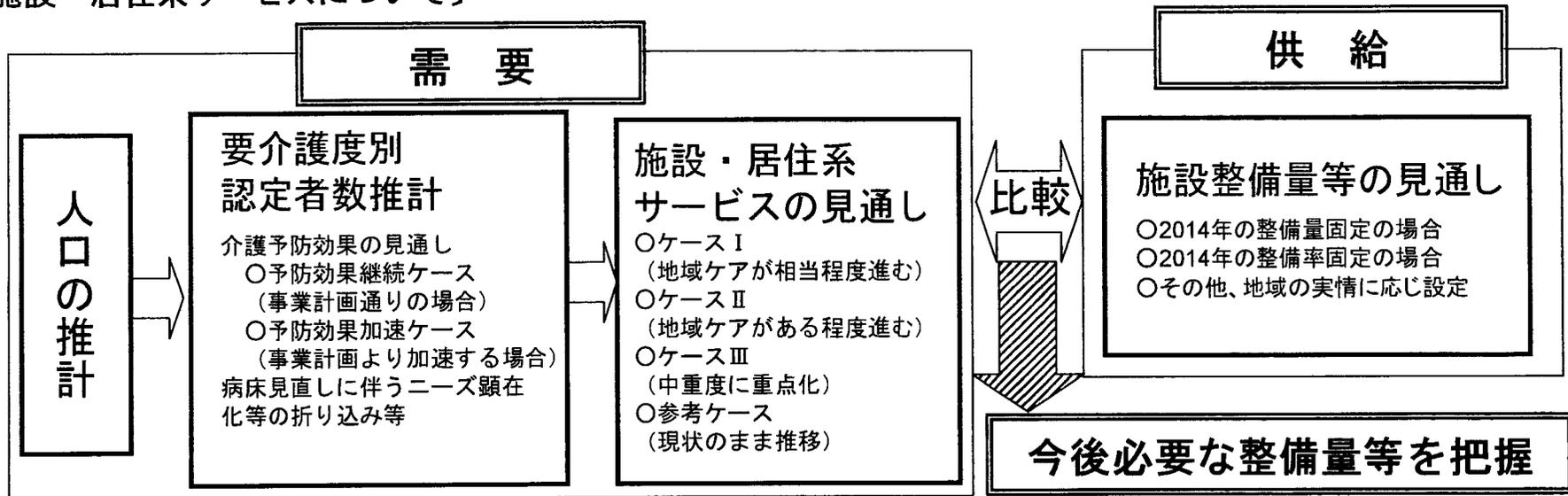
5 療養病床の転換の推進に関する事項(療養病床転換推進計画)

- (1) 地域における療養病床の現状と課題
 - ア 療養病床アンケート調査の結果
 - イ 地域における療養病床の現状
 - ウ 地域における療養病床の課題
- (2) 療養病床の転換の計画的な推進
 - ア 基本的な考え方
 - イ 地域の特性
 - ウ 平成23年度までの各年度における各圏域の療養病床数と転換先のサービス量の変動
- (3) 療養病床の転換への支援
 - ア 基本的な考え方と相談体制の構築
 - イ 都道府県の支援措置と国の交付金等の活用
- (4) 療養病床の転換の保険財政上の影響の試算
 - ア 医療保険の財政に及ぼす影響
 - イ 介護保険の財政に及ぼす影響

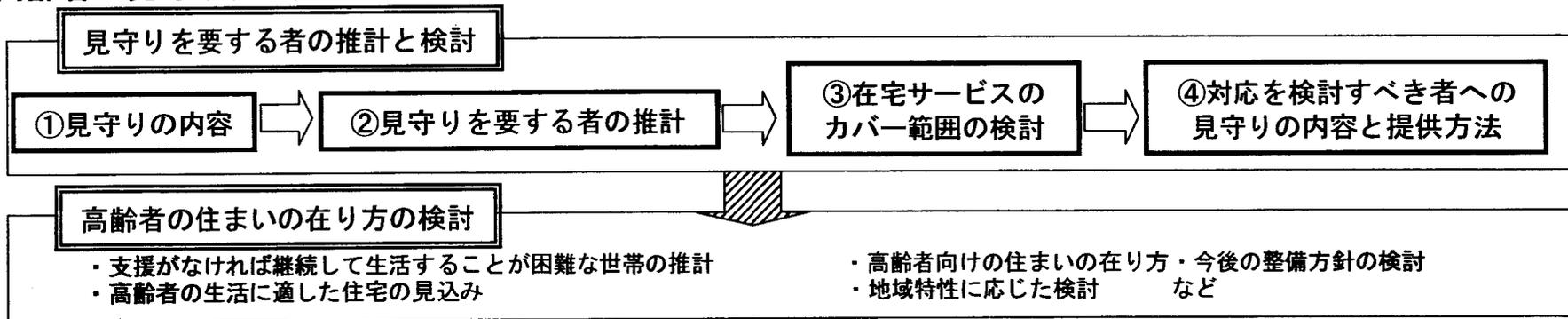
等

長期将来推計における推計と今後の在り方の検討の流れ

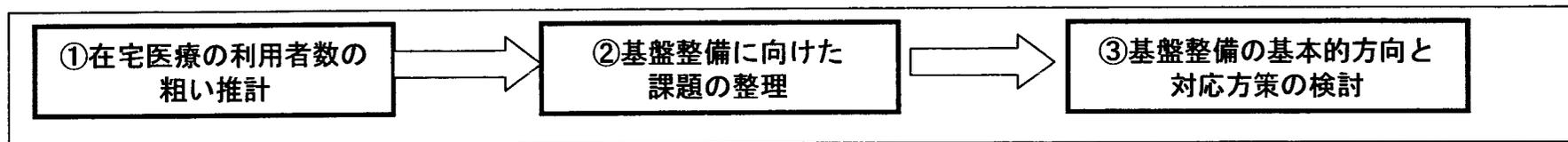
〔施設・居住系サービスについて〕



〔高齢者の見守り及び住まいの在り方の検討〕



〔「在宅医療」の在り方の検討〕



長期的将来像の検討で期待される議論

施設・居住系サービス

- ・地域における施設・居住系サービスの需要のケース別推計結果を踏まえた将来の地域ケア体制のあるべき姿
- ・今後の高齢化の進展に対応した地域としての施設・居住系サービスの今後の整備の方向
- ・中長期的な体制の確保に向けた対応方針 等

見守り等・高齢者向け住まい

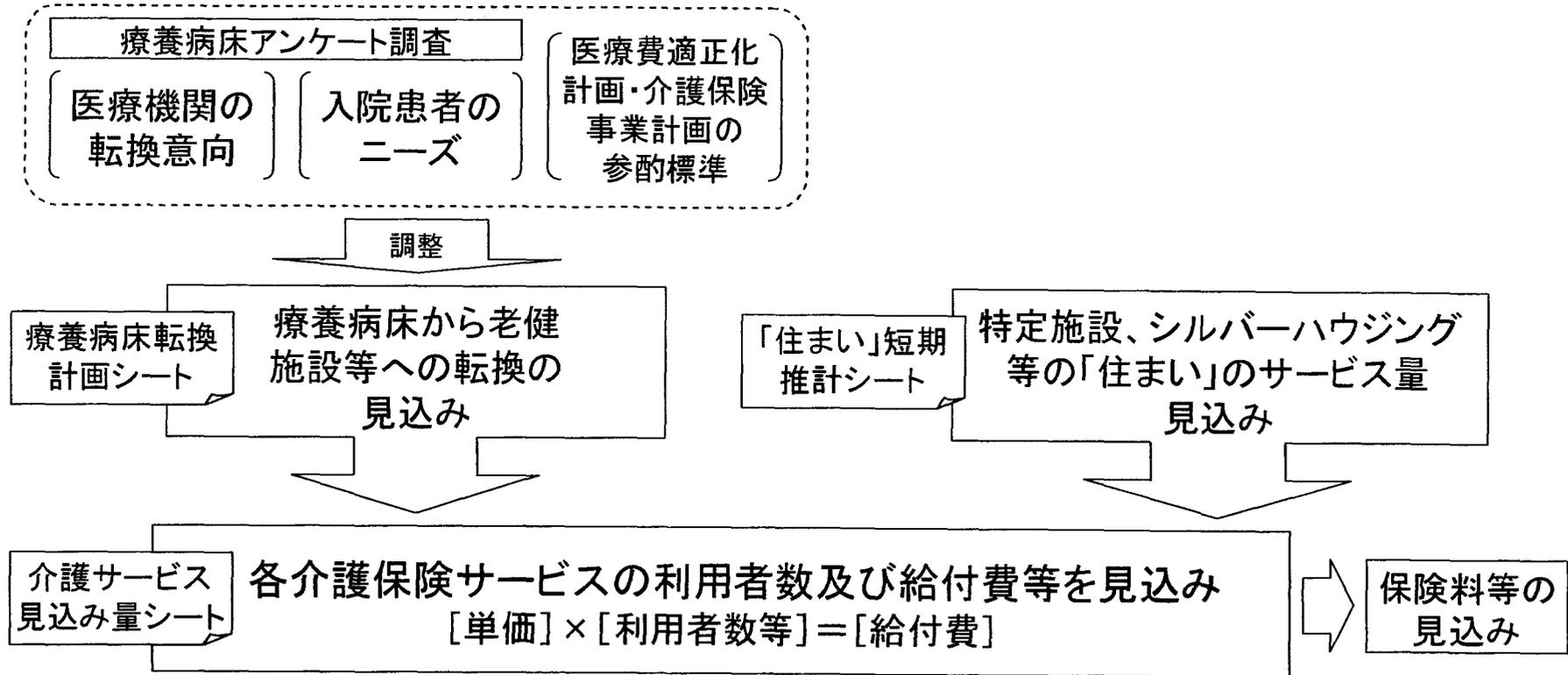
- ・確保すべき「見守り」の内容(安否確認、食事の援助、緊急時の対応等)
- ・見守りを要する者の見込み
- ・対応を検討すべき者に対する見守りの内容と提供方法 等

- ・高齢者の生活に適した住宅の供給の必要量
- ・高齢者向けの住まいの在り方、今後の整備方針
- ・地域特性に応じた課題の検討(過疎地域・山村地域における住み替え、ニュータウン地域における支援システムの在り方等) 等

在宅医療基盤

- ・在宅医療の基盤整備に向けた課題の整理
- ・地域の状況を踏まえた在宅医療基盤の整備に向けた促進策
- ・後方支援体制、看取りの体制、連携体制、人材確保対策 等

短期ワークシートの流れ



期待される議論

- ・療養病床の転換方策
- ・療養病床転換分も含めた施設サービスと在宅サービスのバランス、確保方策
- ・給付と負担のバランス
- ・高齢者の介護・見守り・住まい・在宅医療の連携体制
- ・地域における見守り機能を有する高齢者向け住まいの在り方
- ・地域における在宅医療基盤の整備の在り方 等

地域ケア整備構想(仮称)を策定する意義

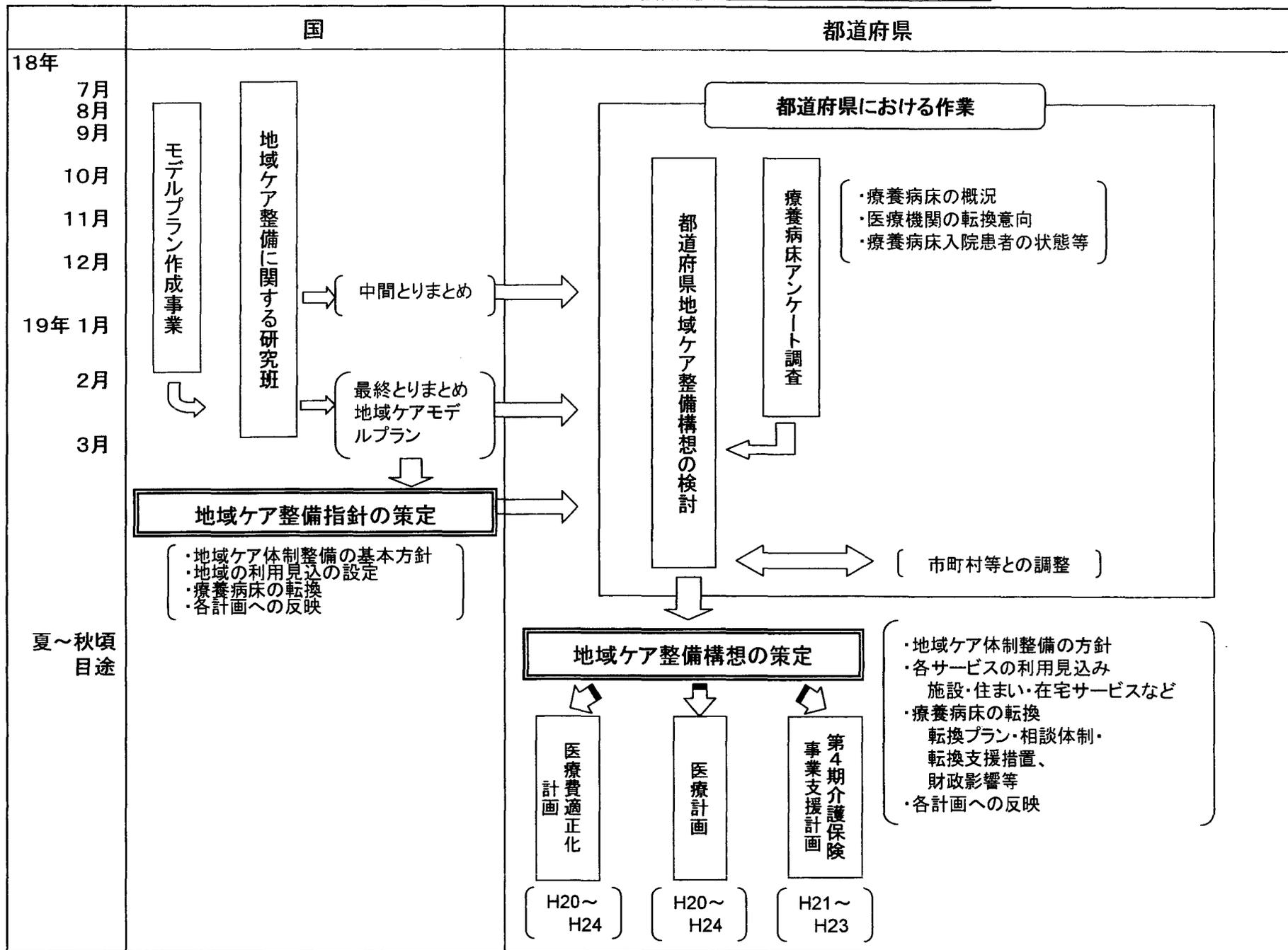
医療機関の方々には

- ・第3期・第4期を通じた療養病床転換の整備枠が明らかになる
 - * 第4期介護保険事業支援計画の先取り
- ・当面の介護サービス等に係る地域の利用者のニーズが明らかになる
- ・中長期的な地域の施設・居住系サービス等のニーズや施策の動向が明らかとなる
- ・療養病床の転換に向けた地域の支援策が明らかとなる

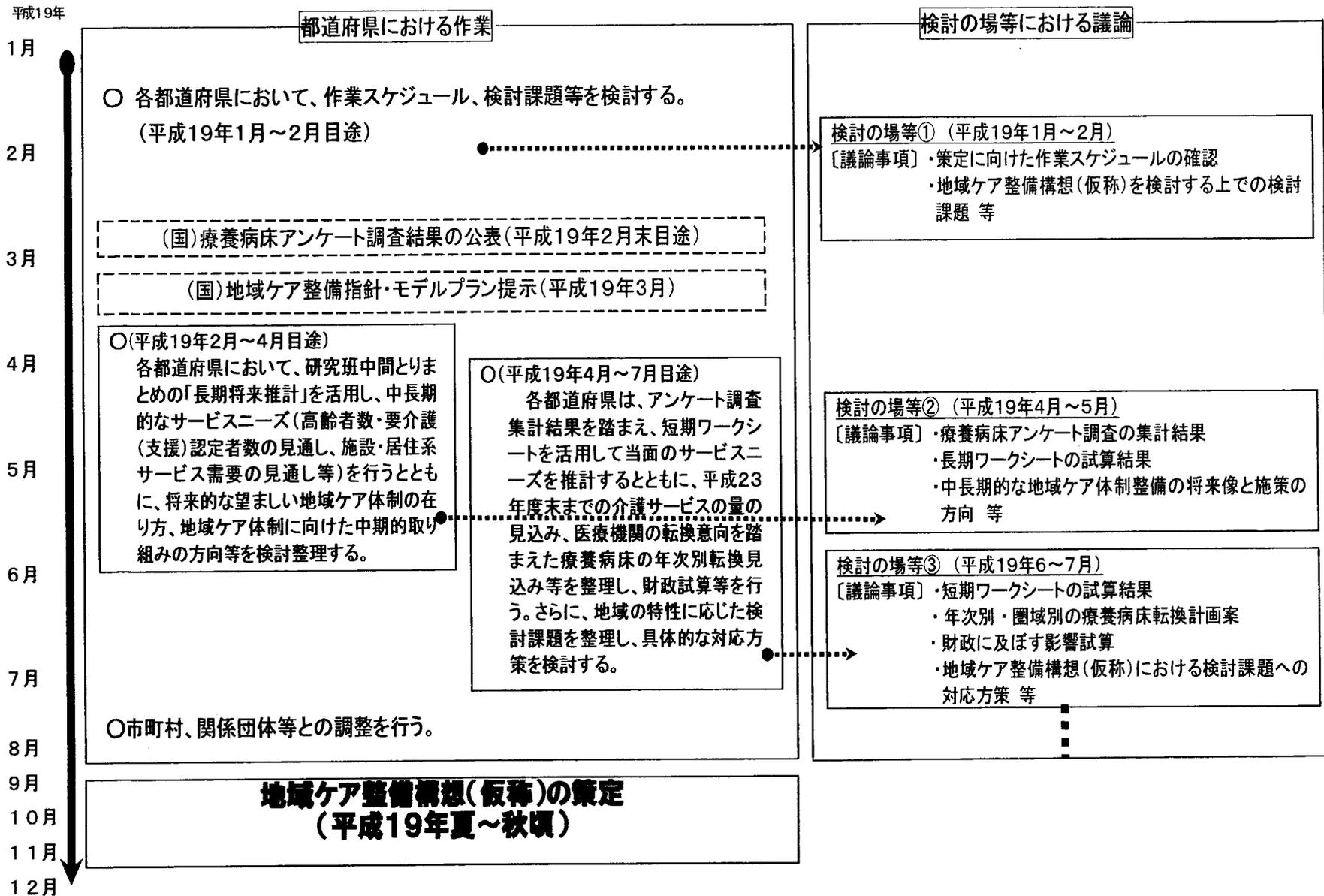
住民の方々には

- ・療養病床の転換が地域においてどう進むか明らかとなる
- ・療養病床の転換も含めた当面の介護施設や在宅サービス等の見込み量が明らかとなる
- ・地域で提供される施設・居住系サービスなどの整備の方向や、見守り、在宅医療基盤を含む地域ケア体制の将来の全体像が明らかになる

「地域ケア整備構想(仮称)」策定のスケジュール



地域ケア整備構想(仮称)の策定に向けたスケジュール(案)



平成19年度地方財政措置の概要

1. 療養病床の再編成に向けた支援措置事業(新規)【老健局】 8. 1億円

(概要)

- ① 療養病床の再編成に伴う受け皿づくりや高齢者の住まいの在り方などを含めた地域ケア体制の計画的な整備を推進するため、各都道府県が策定する「地域ケア整備構想」に対する支援措置
- ② 療養病床の円滑な転換を推進するために必要な研修会等の開催に対する支援措置

2. 特定健康診査・特定保健指導を実施する事業者等の情報収集事業(新規)【健康局】 3. 1億円

(概要)

- ① 適切なアウトソーシング先を確保するために実施する、健診・保健指導実施事業者に係る情報収集に対する支援措置
- ② 保健師・管理栄養士の資格を有しながら、特段の職に就いていない者であって、保健指導等の業務に関心の高い者を掘り起こすための調査事業に対する支援措置
- ③ インターネット等による①、②に係る情報提供に対する支援措置

3. 医療費の現状分析・適正化対策の行財政等への効果分析事業(新規)【保険局】 9. 4億円

(概要)

医療圏又は市町村ごとの医療費の要因分析及び将来見通しの推計や医療提供・利用状況分析を行うとともに、病床の再編成等の医療費適正化対策を行った場合に都道府県行財政等にもたらす効果を数量化する事業に対する支援措置

4. 医療費適正化計画作成に向けた支援措置事業(新規)【保険局】 6. 8億円

(概要)

各都道府県における「医療費適正化計画」の策定に対する支援措置

5. 医療機能に関する情報提供事業(新規)【医政局】 26. 7億円

(概要)

医療機関に対し、医療機関の医療機能に関する一定の情報について、都道府県への報告を義務付け、都道府県が情報を集約してわかりやすく提供する仕組みの創設に対する支援措置

(資料2)

長期ワークシートについて

長期将来推計の基本的考え方

1. 趣旨

- 我が国の高齢者(65歳以上)数は、「団塊の世代」が高齢者になる2015年頃までに急速に増大した後、増加率が鈍化し、2040年代にピークを迎えた後は緩やかな減少に転じるものと見通されている。^(注1)
- 地域ごとにみると、大都市圏では今後も高齢者数の大幅な増加が見込まれる一方、すでに高齢者数のピークを迎えつつある地域も少なくないと考えられる。^(注2)
- 従って、高齢者の地域での暮らしを支えるための基盤整備を進める「地域ケア整備構想(仮称)」を策定するにあたっては、施設や設備の長期性も考え、まず、各地域の長期的な人口動向等の特性を捉え、様々な観点から需要を把握する必要がある。
- 今回提示する長期将来推計は、そのために平成47(2035)年までの地域における高齢化の進展の状況、施設・居住系サービスの需要の見通しなどを推計し、将来の見通しと必要な体制の確保に向けた対応方針を構想に記載するための作業ツールとして提供するもの。

(注1) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2002年1月推計)

(注2) 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別の将来推計人口」(2002年3月推計)

2. 推計・検討項目

- 各地域における、平成47(2035)年ごろまでの、
 - ① 人口及び世帯構造別高齢者数の見通し
 - ② 要介護(支援)認定者数の見通し
 - ③ 施設・居住系サービス(主に中重度者用)需要の見通しを推計する。
- 推計に際しては、地域ケアの推進に伴う施設・居住系サービス需要の変化等について、いくつかの仮定を設定する。また、地域において既存のニーズ調査等がある場合にはその結果も踏まえるなど、各地域の特性に応じた仮定を検討し設定する。

- さらに、④高齢者の見守り及び住まいの在り方の方向、⑤在宅医療の基盤整備の方向について一部推計を行いながら、課題の整理と対応方策の検討を行う。

3. 期待される議論等

- 地域における施設・居住系サービスの需要のケース別推計結果を踏まえつつ、将来の地域ケア体制のあるべき姿について検討を進めること。
- 将来の地域ケア体制の方向を踏まえつつ、今後の高齢化の進展に対応した地域としての施設・居住系サービスの今後の整備の方向を検討すること。
- 将来のあるべき方向を踏まえて、中長期的な体制の確保に向けた対応方針を検討すること。
- 高齢者の介護・見守り・住まい・在宅医療の連携体制を検討すること。
- 確保すべき見守りの内容を検討し、対応を検討すべき者に対する見守りの内容と提供方法を検討すること。
- 高齢者の住まいの在り方について検討すること。
- 在宅医療の基盤整備に向けた課題を整理し、今後の基本的方向と対応方策を検討すること。

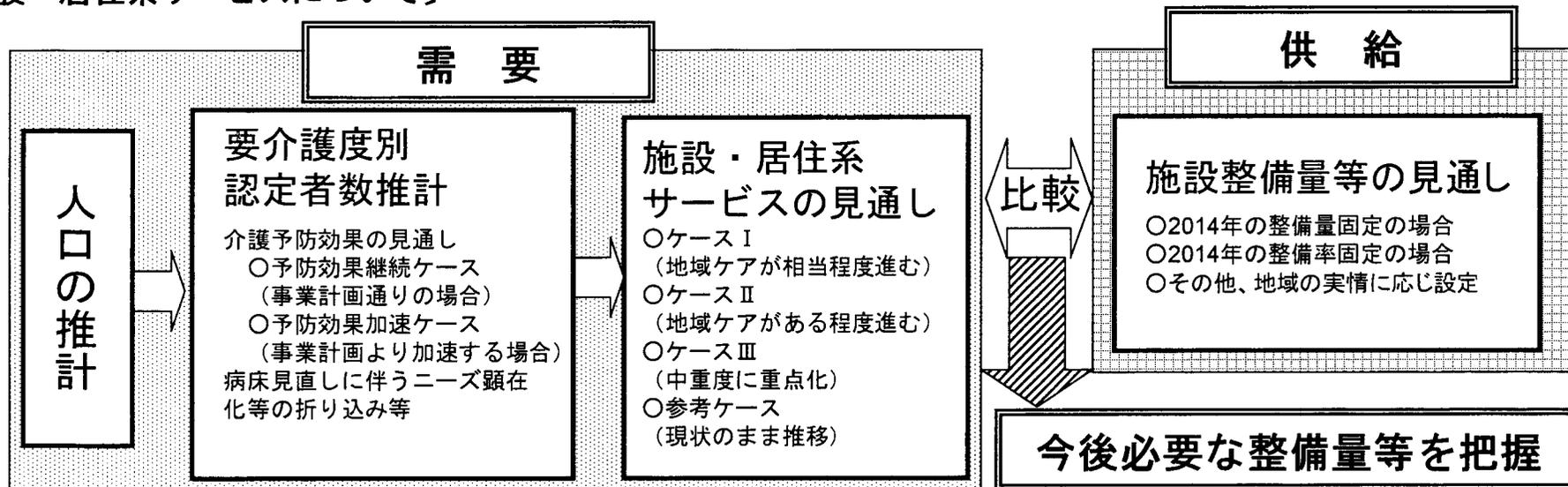
4. 構想に盛り込む事項

- 構想においては、長期将来推計により推計された以下の数字を整理して示すこととする。
 - ・人口及び世帯構造別高齢者数の見通し
 - ・要介護認定者数の見通し
 - ・施設・居住系サービス需要の見通し

(以上)

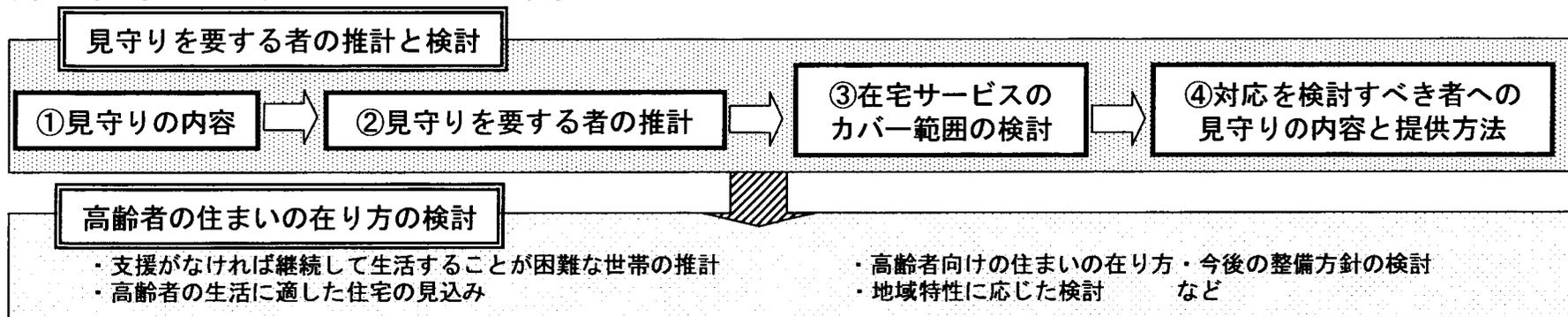
地域ケア整備に係る諸ニーズ及び供給の将来推計や今後の在り方の検討の流れ

〔施設・居住系サービスについて〕

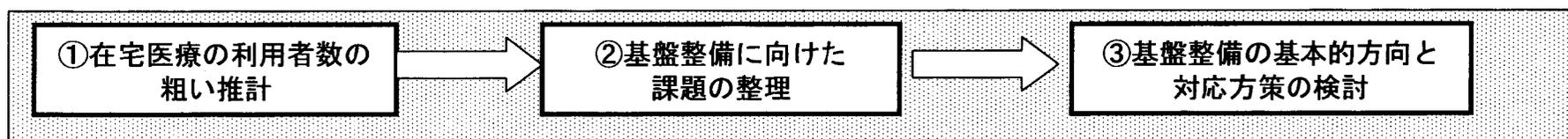


-3-

〔高齢者の見守り及び住まいの在り方の検討〕



〔「在宅医療」の在り方の検討〕



地域ケア整備にかかる諸ニーズ及び供給の将来推計について
(長期将来推計の説明)

1. 趣旨

- 地域ケア整備構想（仮称）作成の基礎となる、長期将来推計の具体的な考え方及び推計方法等を整理したもの。

2. 推計事項等

- 各地域における、平成 47（2035）年ごろまでの、
 - ① 人口及び世帯構造別高齢者数の見通し
 - ② 要介護（支援）認定者数の見通し
 - ③ 施設・居住系サービス（主に中重度者用）需要の見通しを推計する。
- 推計に際しては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口のフレーム及び第 3 期介護保険事業計画を基礎にしつつ、地域ケアの推進に伴う施設・居住系サービス需要の変化について複数の仮定を設定する。また、地域において既存のニーズ調査等がある場合にはその結果も踏まえて、各地域の特性に応じた仮定を検討し設定する必要がある。
- さらに、④高齢者の見守り及び住まいの在り方の方向、⑤在宅医療の基盤整備の方向について一部推計を行いながら、課題の整理と対応方策の検討を行う。

3. 具体的な推計方法等【マニュアル】

(1) 人口及び高齢者数の見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所のホームページ (http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Shou/S_Jouken.asp) で提供されている、「小地域簡易将来人口推計システム」（2100 年まで推計可能）を活用する等により、対象地域における年齢階級別人口の見通しを作成する。

(注 1) 現在の公的推計は、いずれも、2000 年の国勢調査をベースにしたものである。必要に応じ、2005 年の国勢調査結果を用いて補正することにより、最近の人口の社会移動の状況等も織り込んだ見通しを作成することが考えられる。例えば、「小規模簡易将来人口推計システム」を利用する際、システムの 1995 年欄に 2000 年国勢調査結果を、2000 年欄に 2005 年国勢調査結果を入力して、以後、2005 年欄の推計結果を 2010 年の値として利用する等の対応が考えられる。

(注 2) 地域別の人口推計を行う際には、地域別人口推計の集計が必ずしも都道府県全体の人口推計や全国の人口推計と整合しないことに留意が必要であり、必要に応じ各都道府県全体の集計値を踏まえた修正係数を作成して使用する等の対応が考え

られる。

(注3) 要介護(支援)認定者等について第3期介護保険事業計画等を踏まえた補正を行うことを考えると、年齢階級の刻みについては85歳以上はひとまとまりとする程度で良いと考えられるが、独自に、年齢階級の刻みをもっと細かく推計することは差し支えない。

(注4) 「小規模簡易人口推計システム」や各種統計調査等を利用する際には、その利用上の注意などに留意が必要。

○ 見通しの作成に際しては、「単独(単身)」「夫婦のみ」「その他」の世帯構造別内訳を作成する。(とりわけ、施設・居住系サービス需要は、世帯構造によって相当程度異なることが想定されることを踏まえたもの。)

(注5) 推計に際しては、各地域における各年齢の高齢者等がどのような世帯構造の世帯に所属しているかというデータ(各年齢の高齢者等が各世帯構造に属する割合)を活用し、上で推計した性・年齢階級別人口の見通しに乗じる方法をとることができれば比較的容易に推計できるものと考えられるが、そのようなデータを得ることが困難な場合には、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」などを利用することが考えられる。

例えば、

a) 「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」の仮定地として公表されている各都道府県における年齢階級別世帯主率の見通しを、上で推計した性・年齢階級別の人口の見通しに乗じることにより、まず世帯主の年齢階級別・世帯構造別世帯数を作成し、その後、夫婦のみ世帯数からその世帯に属する高齢者数を推計する方法(その他世帯に属する高齢者数は、各年齢階級別の高齢者数から、単独世帯数=単独世帯に属する高齢者数、夫婦のみ世帯に属する高齢者数を控除)。

b) 上記a)で、各都道府県における年齢階級別世帯主率の見通しを、各都道府県の直近の国勢調査結果や、各地域のデータに基づいて補正する方法(例えば、全体として単独世帯の割合が多い地域については、単独世帯の世帯主率が高めになるよう補正する等)。

c) その他、各種データから、様々な仮定をおいて、各地域における各年齢の高齢者等がどのような世帯構造の世帯に所属しているかというデータ(各年齢の高齢者等が各世帯構造に属する割合)を作成して、上で推計した性・年齢階級別の人口の見通しに乗じる方法。

など。

(注6) どのような方法を用いるにしても、世帯構造に係る推計は、人口の見通しよりも仮定の要素が多いので、推計には一定の限界があることに留意が必要。

(注7) 注3と同様。

(2) 要介護(支援)認定者数の見通し

- 要介護（支援）発生率及びその第3期介護保険事業計画との整合性を確保するための補正係数等を作成し、上記（1）で推計した人口の見通しに乗じて、要介護（支援）認定者数の見通しを作成する。

（注8）第3期介護保険事業計画の策定過程においては、2014年が要介護（支援）認定者数計算の最終年なので、2014年における補正係数等をその後も使用する（予防効果継続ケース）ことで差し支えない（結果として、介護予防の効果等も2014年における影響と同程度の影響がその後も継続するという仮定をおいているようなものである）が、4月以降の施行状況等も踏まえて、2015年以降さらに介護予防の効果が大きくなる（予防効果加速ケース：事業計画より1割程度認定者が少なくなると仮定）というような独自の仮定をおくことは差し支えない。

（注9）また、各地域に係る療養病床アンケート調査に基づき、療養病床の再編に伴い、現在医療療養病床に入院していることで要介護（支援）認定を受けていない者が要介護（支援）認定を受けて介護施設等に移ることによる要介護（支援）認定者の増加分を織り込むことを検討する必要がある。

（注10）さらに、療養病床以外の病床（一般病床等）に入院している者についても、これらの一般病床等の動向などの影響により、新たに要介護（支援）認定を受けて介護施設等に移ることにより要介護（支援）認定者の増加につながるケースがあり得ることに留意が必要。各地域において、こうした影響を適切に見込むことが可能であれば、見通し作成に織り込むことを検討する必要がある。

（注11）要介護（支援）認定者数の推計に際しては、概ね平成12年頃から17年頃までのデータを利用して、コーホート変化率に基づく方法も考えられるが、制度発足当初の制度の急速な普及がデータに影響を及ぼしている可能性があるため、特段の事情がある場合を除き上記の方法で推計することが適当と考えられる。

（3）施設・居住系サービス（主に中重度者用）需要の見通し

- 少なくとも、次の4つのケースについて、施設・居住系サービス（主に中重度者用）需要の見通しを作成する。

			要介護4～5		要介護3	要介護2	要介護1
			単独・夫婦のみ	その他			
ケースⅠ	地域ケアが相当程度進むケース	2015	90%	50%	20%	—	—
		2025	80%	40%	10%	—	—
		2035	70%	30%	10%	—	—
ケースⅡ	地域ケアがある程度進むケース	2015	90%	50%	20%	—	—
		2025	85%	45%	15%	—	—
		2035	80%	40%	15%	—	—

ケースⅢ	中重度に重点化ケース	90%	50%	20%	—	—
参考ケース	現状のまま推移	概ね現状の利用割合が継続				

(注 12) 数値は、当該要介護度の認定者に対する、施設・居住系サービスが必要な者の割合として設定。

(注 13) 各ケースの考え方は、以下の通り。

【ケースⅠ】地域ケアの推進により 2015 年までに施設・居住系サービス需要の中重度化が進み、その後も地域ケアの一層の推進により需要の程度（各要介護度の認定者に対する需要の割合）が低減していくケース。

【ケースⅡ】ケースⅠにおいて、2015 年以降の需要の程度の低減が緩やかなケース。

【ケースⅢ】ケースⅠ・Ⅱにおいて、2015 年以降の需要の程度の低減がないケース。

【参考ケース】概ね現行の需要の程度が継続するケース（療養病床の見直しに係る需要の増加等も織り込む）。

(注 14) 概ね現行の需要の程度が継続するケース（参考ケース）では、各地域に係る療養病床アンケート調査に基づき、療養病床の再編に伴う、次の影響を織り込むこと。

a) (介護保険の) 施設・居住系サービスの増減（医療療養病床から介護施設等に転換するベッド数－介護療養病床から医療施設に転換するベッド数）

b) 現在医療療養病床に入院していることで要介護（支援）認定を受けていない者が要介護（支援）認定を受けて介護施設等に移ることによる施設・居住系サービス需要の増加分（上記 a) と重複する分を除く）

(注 15) 概ね現行の需要の程度が継続するケース（参考ケース）では、注 14 に掲げる影響のほか、療養病床以外の病床（一般病床等）に入院している者についても、これらの一般病床等の動向などの影響により、新たに要介護（支援）認定を受けて介護施設等に移ることにより施設・居住系サービス需要の増加につながるケースがあり得ることに留意が必要。各地域において、こうした影響を適切に見込むことが可能であれば、見直し作成に織り込むことは差し支えない。

(4) 高齢者の見守り及び住まいの在り方の方向

- 別紙 1 に沿って検討する。

(5) 在宅医療の基盤整備の方向

- 別紙 2 に沿って検討する。

(6) 供給の見直し

- 施設・居住系サービスの供給の見直しについては、例えば、

① 仮に、2014 年の整備量で固定した場合、

② 仮に、2014 年の整備率で固定した場合、

などが考えられるが、地域の特性に応じた推計方法で見直しを作成する。

4. 詳細なワークシート及び推計例

- 別添の、ある都道府県（A県）全域における推計例を参照。

5. 分析の視点・期待される議論（例）

- 地域における施設・居住系サービスの需要のケース別推計結果を踏まえつつ、将来の地域ケア体制のあるべき姿について検討を進めること。
- 将来の地域ケア体制の方向を踏まえつつ、今後の高齢化の進展に対応した地域としての施設・居住系サービスの今後の整備の方向を検討すること。
- 将来のあるべき方向を踏まえて、中長期的な体制の確保に向けた対応方針を検討すること。

（以上）

長期推計における高齢者の見守り及び住まいの在り方の検討

(1) 趣旨

今後更に高齢化が進展する中で、高齢者が住み慣れた地域においてできる限り継続して生活できるようにするためには、施設・居住系サービスの在り方のみならず、地域における高齢者の見守りや住まいの在り方を検討することも必要となる。

*ここで考える「見守り」としては、高齢者が24時間地域で安心して暮らすことを可能にするための緊急時の対応、安否確認、食事の援助、生活援助、相談支援など広範なものを想定しており、個々人の状況に応じて必要とする程度に濃淡があり得る。またその確保方策としては家族、地域での相互の支え合い、インフォーマルなサービス、民間サービス、サービス付きの住まい、公的サービスなどによることが考えられる。

長期推計に当たっては、見守りを要する者のおおよその大きさを試算し、それに対応して見守りのサービスをどうするのか、高齢者の住まいをどう整備するのかといった議論を進めることを期待することとする。

(2) 見守りを要する者の推計と検討

1) 基本的考え方

- ・推計はそれ自体が目的ではなく、地域における見守りの在り方、高齢者の住まいの在り方を幅広く検討し、高齢者ができるだけ継続して地域で暮らすことができるように地域としての方向を整理することが目的である。
- ・従って、推計と併せて、見守りを要する者はどの範囲なのか、在宅サービスでカバー可能な範囲はどこまでか、どのようなサービスが見守りとして必要なのか、それらをどのような方策で確保していくのかといった点について、例えば2)のような流れで検討を行う。
- ・こうした地域における見守りの提供方法は、地域によってその在り方に違いがあり、また、世帯の状況や住まいの状況（戸建てか集合住宅かなど）によって、見守りの具体的な対応方策は異なると考えられる。
- ・このため、地域ごとの議論が必要になると考えられる。

2) 検討の流れ（例）

①確保すべき「見守り」の内容の検討（安否確認、食事の援助、緊急時の対応等）

- ・高齢者が24時間地域で安心して暮らすことを可能にするために、将

来的に確保することが適切と考えられる「見守り」のあり方についての基本的な考え方、内容（例えば、安否確認、食事の援助、緊急時の対応等が考えられる。）を検討する。

②基本的な見守り（緊急対応・安否確認）を要する者の推計

- ・「見守りを要する者」は、「見守り」の中でも最も裾野が広いと考えられる緊急通報、安否確認のニーズを抱える層として広く捉え、
 - ①元気な高齢者については見守りが不要と仮定する。
 - ②家族と同居している高齢者については、家族による見守りがあると仮定。
 - ③施設・居住系サービスを利用している高齢者については、サービス提供者による見守りがあると仮定。

以上①～③の対象とならない者を広く「見守りを要する者」として推計する。

* 以上は最低限見守りを要する者の全体量を試算するために大胆な前提を置いているものであり、在宅サービスの利用により一定の見守りが確保されている場合もあり得れば、また、個別の高齢者について例えば家族がいれば見守りは全く不要とする趣旨でもない。

* もちろん、①や②の中にも見守りを要する者がいることも考えられるところであり、それらを推計において見込むこともあり得る。

- ・長期ワークシートで推計した単身世帯・夫婦のみ世帯の要介護認定者から、施設・居住系サービス利用者分を引き、長期ワークシートで推計している虚弱高齢者を加える。

2005年：209万世帯 → 2035年：406万世帯(+197万世帯)

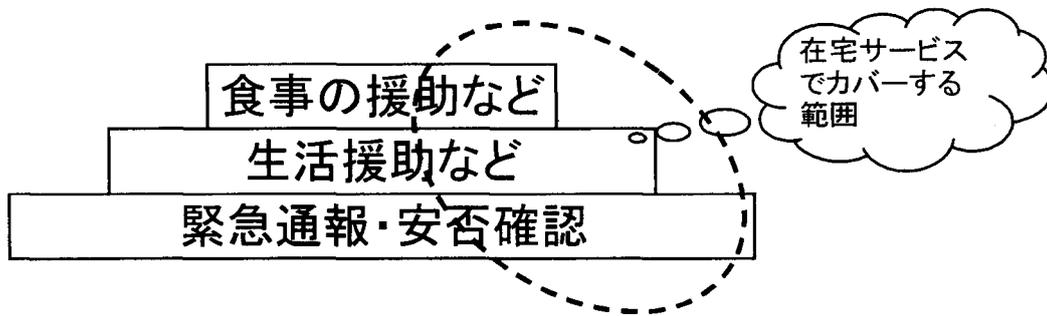
見守りを要する者の範囲イメージ(案)

		単身世帯	夫婦のみ世帯	家族と同居
元気な高齢者		①健康なため見守りが不要		
虚弱高齢者		見守りを要する者		
要介護認定	サービス未利用			
	在宅サービス利用			
	施設・居住系サービス利用	③サービス提供者による見守り		

③「見守りを要する者」のうち、在宅サービスにより見守り等の機能が十分にカバーされている範囲の検討

- ・②で推計した「見守りを要する者」の中で、その利用する介護保険の在宅サービスにより見守りのニーズが満たされている範囲を見込む。

*在宅サービスの提供内容・利用頻度によりカバーされる範囲は異なると考えられる。



④在宅サービスのカバーがない、又はそれだけでは不十分なため、それ以外の対応を検討すべき者に対する、見守りの内容と提供方法の検討

- ・②で推計した「見守りを要する者」の中で、③により在宅サービスのカバーがない、又はそれだけでは不十分なため、それ以外の対応を検討すべき者について、適切な見守りの内容と提供方法を検討する。

配食サービス、食事の提供、緊急通報装置の配布、民生委員等による安否確認、地域のインフォーマルサービス、LSAなど高齢者向け住まいにおけるサービス提供など

(注) なお、在宅サービスも見守りの方法の一つとして、③と④を段階的に区別せず、④で併せて検討することもあり得る。

(3) 高齢者の住まいの在り方の検討

- ・(2) ③、④による今後の見守りの充実の状況を勘案しつつ、見守りサービスの不足やコストなどの事情から見守りサービスの確保

が困難であり、かつ、家族や地域での相互の支え合いなどが期待できないなど、支援がなければ継続して生活することが困難となると考えられる世帯を推計し、住居の所有状況等も踏まえつつ、高齢者の生活に適した住宅（見守りの配慮がなされた公的賃貸住宅、民間賃貸住宅）をどれだけ供給する必要があるかを見込む。

- ・そして、高齢者向けの住まいの在り方、今後の整備方針を検討する（高齢者向け住まいに求められる機能（別紙井上委員資料参考）、想定される類型、利用対象者の範囲、高齢者向け住まいの確保・整備方策）。

* 整備に当たっては元気な段階からの住み替えがあることも踏まえて整備量を見込むことが考えられる。

- ・ その際には、地域特性に応じ、以下のような点も併せて考慮することが必要。

▽ 過疎地域・山村地域におけるサービスの効率的な提供に向けた住み替えの必要性の検討

* 地域において必要となる見守りの中身を整理し、コストの負担の在り方等を検討することで、各地域でどこまでサービスが提供可能か、提供の限界についても議論を行うことが必要。

▽ 高齢者の集住しているエリア（ニュータウン地域、公営住宅など）における食事、安否確認、緊急通報などの支援システムの在り方の検討

* 当該エリアで必要となる見守りの内容を整理し、具体的にどう提供するか提供方法を明確にすることが必要。

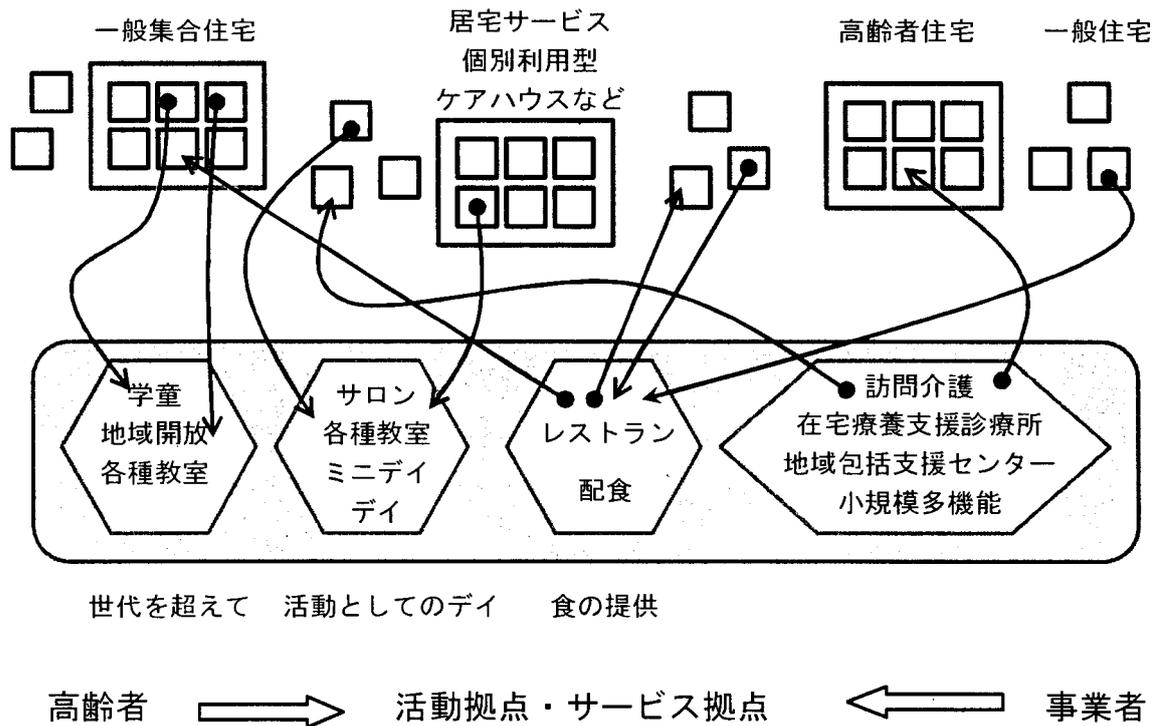
- ・ このほか検討が期待される事項は以下のとおり。

- ・ 戸建て貸家：貸主によるバリアフリー化など
- ・ 戸建て持家：基本的に所有者である高齢者自身による改築や改造など。費用面で難しい場合は、リバースモーゲージなどの活用
- ・ 集合住宅：建物への介護・医療サービス拠点等の併設、エレベータの設置など
- ・ 家屋が点在する地域での高齢者用住まいの整備による集落などへの集住促進
など

図表1 4つの住まい方モデルの特徴

	自宅モデル	安心とケアを備えた 独立型集合住宅モデル	安心とケアを備えた 共同型集合住宅モデル	ケアを内在させた 共同型集合住宅モデル
個人空間	家族単位もしくは 独居で住まうので 他の住まいと 比較できない	住戸レベル バリアフリーを施した 一般住戸と同等	住戸レベル 居室レベル 性能としては住戸でも 居室のイメージ	居室レベル 寝室機能 多床室が制度上存在
共用空間		移動空間+α 「α」のイメージが 確立されていない	食堂付き・浴室付き 分散されて いないことも多い	食堂付き・浴室付き 分散され ユニットを構成
住まい方 (実態)	食事は自分で工面 居宅サービス利用	食事は自分で工面 個性の強い暮らし 居宅サービス利用	食事付き 重度な人は少ない 居宅サービス利用	食事付き 重度な人に限定 施設のサービス(パッケージ)
現行種別		高専賃 シルバーハウジング	ケアハウス 健康型有料老人ホーム 住宅型有料老人ホーム	介護保険3施設 グループホーム 介護専用型特定施設

図表2：活動拠点とサービス拠点



出典：井上由起子「高齢期の住まいと療養病床の再編」

(別冊厚生サロン 2006年Ⅲ号)

「在宅医療」の在り方の検討について

1 中長期的な検討**(1)趣旨**

今後更に高齢化が進展する中で、高齢者が住み慣れた地域においてできる限り継続して生活できるようにするためには、先に検討する見守り及び住まいの在り方と合わせて、在宅医療の在り方を検討することも必要となる。

長期推計に当たっては、地域における介護サービス系の在宅医療ニーズと医療保険で提供される往診・訪問看護のニーズのおおよその大きさを試算し、それも参考としながら、地域における在宅医療基盤の整備をどうするのかといった議論を進めることを期待することとする。

(2)在宅医療の基盤整備の検討

1) 基本的考え方

- ・推計はそれ自体が目的ではなく、地域における在宅医療の基盤整備の在り方を幅広く検討し、高齢者ができるだけ継続して地域で暮らすことができるように地域としての方向を整理することが目的である。
- ・従って、粗い推計も参考としながら、地域における在宅医療の基盤整備の方向について、例えば2)のような流れで検討を行う。

2) 在宅医療の基盤整備の検討（例）

①在宅医療の利用者数の粗い推計

- ・在宅医療の基盤整備に係る検討に資するため、地域における介護サービス系の在宅医療ニーズと医療保険で提供される往診・訪問看護の利用者数のおおよその大きさを試算する。

①地域における介護サービス系の在宅医療ニーズを、要介護度別医療系サービス（訪問看護、居宅療養管理指導、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護）利用率を元に、要介護度別高齢者の一定割合として推計する。

*医療系サービスを重複して利用することが可能であるため、①について、「医療系サービス利用者数*人」としてまとめるのではなく、各々のサービス毎の人数を併記するか。

②医療保険で提供されている往診・訪問看護のニーズを、社会医療診療行為別調査の年齢階級別「在宅医療」の件数を元に年齢階級別1人当たり「在宅医療」受診率を推計し、年齢階級別高齢者数に乗じて利用者数を推計する。

*①と②のサービスを併用している可能性もあるが、各々独立して推計

しているため、その重複は排除されない点に留意。

*以上は中長期的な動向であり、個別サービスごとの推計ではなく、おおよその大きさを掴むために現在を足元に置いて粗い推計を行っているものであり、これにより将来の枠をはめるものではない。

*施設に入所せずに医療保険のみ利用して亡くなる者、要介護認定を申請せずに亡くなる者があることも考えられるところであり、それらを推計において見込むこともあり得る。

②今後の在宅医療の基盤整備に向けた課題の整理

- ・できるだけ住み慣れた地域における生活を実現する上では、在宅医療の基盤整備は将来に向けても重要な課題であることから、①の粗い推計も参考としつつ、地域における今後の課題を整理する。

③今後の在宅医療の基盤整備の基本的方向と対応方策の検討

- ・②の課題の整理を踏まえ、今後の体制整備の基本的方向を検討するとともに、対応方策の検討を行う。

(対応方策検討事項例)

- ・地域の状況を踏まえた在宅医療基盤の整備に向けた促進策
- ・在宅医療を支える後方支援体制の在り方
- ・在宅における看取りに向けた体制の在り方
- ・中核医療機関・介護サービス事業者等との連携体制
- ・地域で不足する人材の中長期的観点からの確保対策
- ・サービスの質の向上に向けた対応方策
- ・円滑に医療を提供するための住まいの在り方（例えば換気・空調・広さ等） など

※高齢者の在宅における看取りの実現に向け、モデルを踏まえた体制整備を検討することも一つの方法。

2 短期ワークシートでの推計

〔推計方法〕

○介護サービスの中の医療系サービス（訪問看護、居宅療養管理指導、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護）について、現状の給付実績から必要な量を見込む。

○療養病床の入院者のうち、療養病床再編成に伴って自宅等に戻ることに
より、介護保険の医療系サービスを利用する分を見込む。

*療養病床アンケート調査の患者票から、療養病床に入院している患者のうち、その者の状態や家庭環境等から在宅での生活が可能であると見込まれ、本人も在宅における療養を希望する者の量を推計する。

〔推計期間〕

平成23年度までの期間とし、概数での記載も可とする。

〔推計を踏まえて期待される議論〕

- ・地域において、療養病床に入院している患者のうち、その者の状態や家庭環境等から在宅での生活が可能であると見込まれ、本人も在宅における療養を希望する場合には、できるだけその希望を実現できるようにするための在宅医療基盤を整備することが重要。
- ・このため、療養病床アンケート調査の患者票からの量的な推計と合わせて、地域における在宅医療基盤（在宅療養支援診療所、病院の訪問診療部門、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション等）について現状を確認する。
- ・その際には単なる量的な観点だけでなく、高齢者の居住状況と在宅医療基盤の地理的分布を重ねて確認する方法も有効である。
- ・可能であれば、地域の医療機関に再編成期間における地域での今後の在宅医療に係る業務展開の意向を確認するように努める。
- ・現状及び今後の業務動向や医療系サービスの必要量の推計値を踏まえつつ、地域における在宅医療基盤の状況を分析し、更に充実すべきサービスを整理し、今後の在宅医療基盤の整備の方向を検討する。
- ・その整備の方向に向けて、当面再編成期間においてはどのように政策的にその充実を図るか検討する。地域的な特性から通常のサービスメニューの確保が難しい場合には、どのように代替すべきか検討する。
- ・なお、医療計画においても終末期医療を含む在宅医療について医療連携体制の現状を記載することが予定されており、既に示されている医療計画作成ガイドラインにある基本的な情報収集、課題の抽出、必要な資源の把握、医療資源の確認、解決方法の検討、解決方法の決定等のプロセスと連携を図りつつ検討を進めることが適切である。

都道府県	A県
区域	全域

都道府県・区域を入力してください。

凡例 データ入力箇所
 入力に係るコメント

地域ケア整備に係る諸ニーズ及び供給の将来推計（長期推計）

《 推 計 例 》

A県全域の場合

【推計結果の概要】

（単位：千人程度）

	平成17 (2005)	平成27 (2015)	平成37 (2025)	平成47 (2035)
①人口及び高齢者数の見通し ・高齢者数（65歳以上人口） （75歳以上人口）	1,195 535	1,517 740	1,620 934	1,590 973
②要介護（支援）認定者数の見通し ・要介護（支援）認定者数 うち重度（要介護4～5） そのうち単独・夫婦のみ世帯	211 47 21	282 63 30	347 80 37	396 95 42
③施設・居住系サービス（主に中重度用）のニーズ ・ケースⅠ：地域ケアが相当程度進んだケース ・ケースⅡ：地域ケアがある程度進んだケース ・ケースⅢ：重度化シフトのみが生じたケース ・参考ケース：現状のままのニーズが続いたケース	51 51 51 51	50 50 50 66	51 57 63 82	50 62 74 97
④見守り等を要する者の見通し（ケースⅠの場合）	134	184	211	223
⑤「在宅医療」利用延べ人数の見通し（ケースⅠの場合）	89	130	156	173

（注1）様々な仮定をおいて作成したごく粗い推計であることに留意が必要。

（注2）（4）は様々な在宅医療を利用する者の延べ人数であることに留意が必要。

1. 人口及び高齢者数の見通し

別途推計した性・年齢階級別人口の見通しを入力してください。
(この推計例ではA県全体についての国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を使用しています。)

(1) 人口の推計

(単位：千人)

年齢	総数							男性							女性						
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
総数	5,636	5,538	5,406	5,227	5,011	4,765	4,516	2,678	2,612	2,533	2,431	2,315	2,189	2,063	2,958	2,926	2,873	2,796	2,696	2,576	2,453
0～4	227	209	195	177	160	146	134	117	107	100	91	82	75	69	110	102	95	86	78	71	65
5～9	239	226	209	194	177	160	146	122	116	107	100	91	82	75	117	110	102	94	86	78	71
10～14	262	239	226	208	194	177	160	134	122	116	107	100	91	82	128	117	110	101	94	86	78
15～19	293	260	236	224	207	192	175	151	133	121	115	107	99	90	142	127	115	109	100	93	85
20～24	321	274	244	221	209	193	179	162	139	123	111	106	98	91	159	135	121	110	103	95	88
25～29	353	316	272	242	220	208	192	175	157	136	120	109	104	96	178	159	136	122	111	104	96
30～34	400	354	318	274	244	222	210	197	175	158	137	121	110	105	203	179	160	137	123	112	105
35～39	358	398	352	316	273	243	221	172	196	174	157	136	120	109	186	202	178	159	137	123	112
40～44	355	354	394	348	313	270	240	170	169	193	171	154	134	118	185	185	201	177	159	136	122
45～49	355	350	349	389	344	309	267	172	167	166	189	168	151	131	183	183	183	200	176	158	135
50～54	429	349	345	344	383	338	304	206	168	163	162	185	164	147	223	181	182	182	198	174	156
55～59	473	418	341	338	337	375	331	223	198	162	158	157	179	159	250	220	179	180	180	196	172
60～64	376	460	408	333	330	330	367	173	214	191	156	152	152	173	203	246	217	177	178	178	194
65～69	345	360	441	391	320	318	318	158	162	201	179	147	144	144	187	198	240	212	173	174	174
70～74	315	320	336	414	366	301	299	144	141	146	182	162	134	131	171	179	190	232	204	167	168
75～79	245	278	284	300	372	330	271	106	120	118	123	155	138	114	139	158	166	177	217	192	157
80～84	159	198	228	235	250	313	278	58	78	90	89	93	119	106	101	120	138	146	157	194	172
85～	131	175	228	279	312	340	424	38	50	68	84	90	95	122	93	125	160	195	222	245	303

(注1) この推計例では、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成14年3月推計)」を使用した。ただし、これは2030年までの推計なので、2035年については、コーホート変化率法を用いて推計した。

(注2) 市町村別に人口を推計する場合には、国立社会保障・人口問題研究所のウェブサイトで提供されている「小規模簡易将来人口推計システム」を利用することが考えられる。具体的には http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Shou/S_Jouken.asp を参照。また、当該システムについての使用上の注意等に十分留意が必要。

(注3) 現在の公的推計は、基本的に2000年の国勢調査をベースにしたものなので、必要に応じて、2005年の国勢調査結果を用いて補正を行うことが望ましい。例えば、「小規模簡易将来人口推計システム」を使用する場合には、1995年国勢調査結果を入力する欄に2000年国勢調査結果を、2000年国勢調査結果を入力する欄に2005年国勢調査結果を、それぞれ入力して推計を行ってみるといった工夫が考え得る。

(注4) 地域別の人口推計を行う際には、各地域別の推計結果の集計が、各都道府県の人口推計や、全国の人口推計と、必ずしも整合しない場合があることに留意が必要。

(注5) このワークシートよりも、年齢階級の刻みを細かくして推計することは差し支えない。

1. 人口及び高齢者数の見通し（続き）

別途推計した世帯構造別の介護保険被保険者数の見通しを入力してください。
（この推計例ではA県全体についての国立社会保障・人口問題研究所の世帯数の将来推計を使用しています。具体的には注を参照してください。）

(2) 世帯構造別介護保険被保険者数

(単位：千人)

	総数							男性							女性						
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
合計	3,183	3,262	3,354	3,371	3,327	3,224	3,099	1,448	1,467	1,498	1,493	1,463	1,410	1,346	1,735	1,795	1,856	1,878	1,864	1,814	1,753
計	(1,195)	(1,331)	(1,517)	(1,619)	(1,620)	(1,602)	(1,590)	(504)	(551)	(623)	(657)	(647)	(630)	(617)	(691)	(780)	(894)	(962)	(973)	(972)	(974)
(65-再掲)	1,988	1,931	1,837	1,752	1,707	1,622	1,509	944	916	875	836	816	780	729	1,044	1,015	962	916	891	842	780
40~64	345	360	441	391	320	318	318	158	162	201	179	147	144	144	187	198	240	212	173	174	174
65~69	315	320	336	414	366	301	299	144	141	146	182	162	134	131	171	179	190	232	204	167	168
70~74	245	278	284	300	372	330	271	106	120	118	123	155	138	114	139	158	166	177	217	192	157
75~79	159	198	228	235	250	313	278	58	78	90	89	93	119	106	101	120	138	146	157	194	172
80~85	131	175	228	279	312	340	424	38	50	68	84	90	95	122	93	125	160	195	222	245	303
85~	436	489	534	565	583	570	547	168	190	209	221	228	220	210	267	300	326	343	355	350	337
計	(209)	(245)	(286)	(315)	(330)	(327)	(319)	(49)	(59)	(74)	(87)	(94)	(92)	(90)	(160)	(186)	(212)	(228)	(236)	(235)	(229)
(65-再掲)	227	244	248	249	253	243	228	120	130	135	134	134	129	121	107	114	114	115	119	115	108
40~64	49	53	68	65	57	56	56	14	17	25	27	25	24	24	35	36	43	38	32	32	32
65~69	54	57	60	75	70	58	58	13	13	15	22	23	19	19	42	43	45	53	47	38	39
70~74	51	61	65	70	89	79	65	11	12	13	15	22	19	16	41	48	52	55	67	59	49
75~79	35	45	52	55	59	73	65	7	10	11	11	12	16	14	28	35	41	44	46	57	51
80~85	20	30	40	49	55	61	75	5	7	9	11	12	13	17	15	23	31	38	43	48	59
85~	874	917	930	913	877	860	833	437	458	465	456	439	430	417	437	458	465	456	439	430	417
計	(481)	(534)	(593)	(607)	(577)	(562)	(542)	(240)	(267)	(297)	(303)	(288)	(281)	(271)	(240)	(267)	(297)	(303)	(288)	(281)	(271)
(65-再掲)	394	383	336	306	301	298	291	197	191	168	153	150	149	145	197	191	168	153	150	149	145
40~64	158	161	187	156	124	121	121	79	80	93	78	62	61	61	79	80	93	78	62	61	61
65~69	149	151	153	178	148	123	120	75	75	76	89	74	61	60	75	75	76	89	74	61	60
70~74	104	122	124	126	148	132	109	52	61	62	63	74	66	54	52	61	62	63	74	66	54
75~79	49	72	86	90	93	119	106	24	36	43	45	47	60	53	24	36	43	45	47	60	53
80~85	21	29	44	57	64	67	86	10	14	22	29	32	34	43	10	14	22	29	32	34	43
85~	1,873	1,856	1,890	1,894	1,867	1,794	1,719	842	819	825	815	796	760	719	1,031	1,037	1,066	1,078	1,070	1,034	1,000
計	(505)	(552)	(638)	(697)	(713)	(713)	(729)	(215)	(225)	(252)	(267)	(264)	(257)	(256)	(291)	(327)	(386)	(430)	(449)	(456)	(473)
(65-再掲)	1,368	1,304	1,252	1,197	1,154	1,080	990	628	594	572	549	532	502	463	740	710	680	648	621	578	527
40~64	138	146	186	170	140	141	141	65	65	83	74	61	59	59	73	81	103	96	79	81	81
65~69	111	113	123	161	147	120	121	57	52	54	71	64	53	52	55	60	69	90	83	67	69
70~74	90	95	96	104	135	120	98	43	47	43	45	59	53	44	46	49	53	59	76	67	54
75~79	76	81	89	90	98	121	107	27	32	36	33	34	44	39	49	49	53	57	64	77	68
80~85	90	116	144	172	193	212	263	23	29	37	44	46	48	62	67	88	107	128	147	164	201
85~																					

(注1) この推計例では、世帯構造合計の人口については、上記(1)の推計結果を使用。単独世帯、夫婦のみ世帯に属する人口については、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)

-平成17年8月推計-」を使用した。ただし、これは2025年までの推計なので、その先の年次は、世帯主率法を用いて推計した。

夫婦のみ世帯に属する人口については、夫婦のみ世帯数の

85%程度が、当該年齢階級に属しているものと仮定して推計している(国民生活基礎調査ベース)。

ただし、本来、この割合は、性によって異なると考えられるが、現時点では一定の割り切りで推計している。

(注2) 現在の公的推計は、いずれも、2000年の国勢調査をベースにしたものなので、必要に応じ、2005年の国勢調査結果を用いて補正を行うことが望ましい。

(注3) 地域別の人口推計を行う際には、各地域別の推計結果の集計が、各都道府県の人口推計や、全国の人口推計と、必ずしも整合しない場合があることに留意が必要。

(注4) このワークシートよりも、年齢階級の刻みを細かくして推計することは差し支えない。

2. 要介護（支援）認定者数の見通し

性・年齢階級別要介護（支援）認定者数の見通しを入力してください。
（ここでは実績を使用しました。具体的には、注を参照してください。）

(1) 粗要介護（支援）発生率の作成

(単位：千人，%)

		合計	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
男性	認定者 計	66	9	13	9	11	9	8	8
	(単位：千人)								
	40～64	4	0	1	1	1	1	0	1
	65～69	6	1	1	1	1	1	1	1
	70～74	10	1	2	1	2	1	1	1
	75～79	14	2	3	2	2	2	2	2
	80～85	14	3	3	2	2	2	2	1
	85～	19	2	4	2	3	3	2	2
	発生率 計								
	(単位：%)								
	40～64	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	
	65～69	0.4%	0.7%	0.5%	0.6%	0.4%	0.4%	0.4%	
70～74	0.9%	1.3%	0.9%	1.2%	1.0%	0.8%	0.8%		
75～79	2.1%	2.5%	1.7%	2.1%	1.7%	1.4%	1.5%		
80～85	4.3%	5.0%	3.3%	3.6%	2.9%	2.6%	2.4%		
85～	6.1%	9.6%	6.4%	7.6%	6.8%	6.3%	5.8%		
女性	認定者 計	146	26	32	21	19	16	15	17
	(単位：千人)								
	40～64	4	0	1	1	1	1	0	1
	65～69	6	1	1	1	1	1	1	1
	70～74	14	4	3	2	2	1	1	1
	75～79	26	7	6	4	3	2	2	2
	80～85	37	8	9	6	5	4	3	3
	85～	59	6	11	7	9	8	8	9
	発生率 計								
	(単位：%)								
	40～64	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
	65～69	0.7%	0.8%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	
70～74	2.0%	1.9%	1.3%	0.9%	0.7%	0.6%	0.6%		
75～79	4.7%	4.4%	2.9%	2.0%	1.5%	1.4%	1.4%		
80～85	7.8%	8.7%	5.8%	4.6%	3.7%	3.2%	3.4%		
85～	6.2%	11.8%	7.9%	9.5%	8.5%	9.0%	10.1%		

(注1) この計算例では、実績ベースで要介護（支援）発生率を作成し、第3期介護保険事業（支援）計画作成時における2014年までの要介護（支援）認定者数の推計値により、補正を行う方法で推計している。

(注2) この推計例では、年齢階級別要介護（支援）認定者数について、厚生労働省「介護給付費実態調査（平成17年11月審査分）」を使用。これを、平成17年の人口推計をベースにした被保険者数の推計値で除して発生率を推計。

(注3) この推計例では、従来の要介護1の者のうち、60%程度の者が要支援2となるものと仮定して、推計している。

2. 要介護（支援）認定者数の見通し（続き）

このシートに入力箇所はありません。2(1)の結果が自動的に引用されます。

(2) 相要介護（支援）発生率の見通し

(単位：%)

	総数							男性							女性							
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	
計																						
計																						
40～64																						
65～69																						
70～74																						
75～79																						
80～85																						
85～																						
要支援1																						
計								0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
40～64								0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
65～69								0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
70～74								2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%	
75～79								4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	
80～85								6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	6.1%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	
85～																						
要支援2																						
計								0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
40～64								0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
65～69								1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	
70～74								2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	4.4%	
75～79								5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	8.7%	8.7%	8.7%	8.7%	8.7%	8.7%	8.7%	
80～85								9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	11.8%	
85～																						
要介護1																						
計								0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
40～64								0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	
65～69								0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	
70～74								1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	
75～79								3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	
80～85								6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%	
85～																						
要介護2																						
計								0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
40～64								0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	
65～69								1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	
70～74								2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
75～79								3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	
80～85								7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	7.6%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	
85～																						
要介護3																						
計								0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
40～64								0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	
65～69								1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	
70～74								1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	
75～79								2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	
80～85								6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	6.8%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	
85～																						
要介護4																						
計								0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
40～64								0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	
65～69								0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
70～74								1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	
75～79								2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	
80～85								6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	
85～																						
要介護5																						
計								0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
40～64								0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	
65～69								0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
70～74								1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	
75～79								2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	
80～85								5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	
85～																						

2. 要介護（支援）認定者数の見直し（続き）

(3) 粗要介護（支援）認定者数の見直し = (1) × (2)

■(4)の表に、第3期事業計画等を踏まえて設定した、2010年及び2015年の要介護（支援）任停車数を入力してください。
具体的には、注を参照してください。(5)の補正計数は自動的に作成されます。
■さらに補正が必要と考えられる場合には、(6)の表に100%以外の数値を入力してください。

	総 数							男 性							女 性						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計 計	211	255	300	339	370	394	422	66	78	91	101	106	110	117	146	177	209	239	264	284	306
要支援 1	35	41	48	53	57	60	61	9	11	13	14	15	16	16	26	30	35	39	42	45	45
要支援 2	45	54	63	70	76	81	86	13	16	18	20	21	22	23	32	38	44	50	55	59	63
要介護 1	30	36	42	47	51	54	57	9	10	12	13	14	15	15	21	25	30	34	37	40	42
要介護 2	30	36	43	49	53	56	61	11	13	15	16	17	18	19	19	24	28	32	36	39	42
要介護 3	25	30	36	41	45	48	52	9	10	12	14	14	15	16	16	20	24	27	30	33	36
要介護 4	23	28	34	39	42	46	51	8	9	11	12	12	13	14	15	19	23	27	30	33	37
要介護 5	24	30	36	41	45	49	54	8	9	10	11	12	13	13	17	21	26	30	33	36	41
単独世帯 計	39	51	61	70	77	82	86	7	9	12	13	15	15	16	32	41	50	56	62	67	69
要支援 1	7	9	10	12	13	14	13	1	1	2	2	2	2	2	6	8	9	10	11	11	11
要支援 2	9	11	13	15	16	17	18	1	2	2	3	3	3	3	7	9	11	12	13	14	15
要介護 1	6	7	9	10	11	12	12	1	1	2	2	2	2	2	5	7	8	9	10	10	10
要介護 2	5	7	8	10	11	11	12	1	2	2	2	2	2	3	4	5	7	7	8	9	9
要介護 3	4	6	7	8	9	10	10	1	1	2	2	2	2	2	3	4	5	6	7	7	8
要介護 4	4	5	7	8	8	9	10	1	1	1	2	2	2	2	3	4	5	6	7	7	8
要介護 5	4	6	7	8	9	10	11	1	1	1	2	2	2	2	3	5	6	7	8	8	9
夫婦のみ世帯 計	61	75	89	99	104	109	112	26	32	38	42	44	46	48	35	43	51	57	60	63	64
要支援 1	11	14	16	17	18	18	18	4	5	6	6	6	7	7	7	9	10	11	11	12	11
要支援 2	13	16	19	21	22	23	23	5	6	8	8	9	9	10	8	10	11	12	13	14	14
要介護 1	9	11	13	14	15	15	16	4	4	5	6	6	6	6	5	6	8	8	9	9	9
要介護 2	9	11	13	14	15	15	16	4	5	6	7	7	7	8	4	5	7	7	8	8	9
要介護 3	7	9	10	12	12	13	13	4	4	5	6	6	6	6	3	4	5	6	6	7	7
要介護 4	6	8	9	11	11	12	12	3	4	4	5	5	5	6	3	4	5	6	6	6	7
要介護 5	6	8	10	11	12	12	13	3	4	4	5	5	5	5	3	4	5	6	7	7	8
その他世帯 計	111	129	150	171	189	203	225	32	36	41	45	47	49	53	79	93	109	126	142	154	172
要支援 1	17	19	21	24	27	28	30	4	5	6	6	6	7	7	12	14	16	18	20	22	23
要支援 2	23	26	31	35	38	41	45	6	7	8	9	9	10	11	17	19	22	26	29	31	34
要介護 1	15	18	20	23	26	27	30	4	5	6	6	6	6	7	11	13	15	17	19	21	23
要介護 2	16	19	22	25	27	30	33	5	6	7	7	8	8	8	11	13	15	18	20	22	25
要介護 3	14	16	19	21	23	25	29	4	5	6	6	6	7	7	9	11	13	15	17	19	21
要介護 4	13	15	18	21	23	25	28	4	4	5	5	6	6	6	9	11	13	15	17	19	22
要介護 5	14	16	19	22	25	27	30	4	4	5	5	5	6	6	10	12	14	17	19	21	24

(4) 第3期介護保険事業計画ベースの補正係数の作成

	第3期事業計画値(千人)		粗推計値(千人)		補正係数(%)	
	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成22 (2010)	平成27 (2015)
計	237	282	255	300		
要支援 1	39	45	41	48	93.6%	94.7%
要支援 2	59	70	54	63	110.1%	112.1%
要介護 1	28	32	36	42	77.2%	77.1%
要介護 2	32	39	36	43	88.5%	90.5%
要介護 3	27	33	30	36	90.0%	90.9%
要介護 4	25	30	28	34	89.8%	89.7%
要介護 5	28	33	30	36	92.2%	92.5%

(注) 第3期介護保険事業計画ベースの推計値は、2014年までしか作成されていないが、この推計例では、2013年から2014年の変化幅を用いて、2015年の推計値を作成し、補正係数を作成している。

(5) 第3期介護保険事業計画ベースの補正係数の見直し

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計							
要支援 1	100.0%	93.6%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%	94.7%
要支援 2	100.0%	110.1%	112.1%	112.1%	112.1%	112.1%	112.1%
要介護 1	100.0%	77.2%	77.1%	77.1%	77.1%	77.1%	77.1%
要介護 2	100.0%	88.5%	90.5%	90.5%	90.5%	90.5%	90.5%
要介護 3	100.0%	90.0%	90.9%	90.9%	90.9%	90.9%	90.9%
要介護 4	100.0%	89.8%	89.7%	89.7%	89.7%	89.7%	89.7%
要介護 5	100.0%	92.2%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%

(注) この推計例では、2020年以降の補正係数も、2015年と同様としている。

(6) 予防効果、療養病床・一般病床の潜在的認定者の顕在化等に伴う補正係数の見直し

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計							
要支援 1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要支援 2	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要介護 1	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要介護 2	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要介護 3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要介護 4	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
要介護 5	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 第3期介護保険事業計画による見込みよりも加速すると見込まれる場合には、この係数を100%未満に設定。

(注2) 療養病床・一般病床に潜在的認定者が顕在化すると見込まれる場合には、この係数を100%超に設定。

(注3) 将来の認定率の上昇が見込まれる等の場合にも、ここで調整が可能。

2. 要介護（支援）認定者数の見通し（続き）

(7) 要介護（支援）認定者数の見通し（補正後）= (3) × (5) × (6)

■3(1)の表に、施設・居住系サービスの利用状況の実績を入力してください。
■3(2)の表に、療養病床の利用状況の実績及び、今後の転換の見通しに係る仮定値等を入力してください。

	総数							男性							女性						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計	211	237	282	319	347	371	396	66	72	85	94	99	104	109	146	165	197	225	248	267	287
計	211	237	282	319	347	371	396	66	72	85	94	99	104	109	146	165	197	225	248	267	287
要支援1	35	39	45	50	54	57	58	9	10	12	13	14	15	15	26	28	33	37	40	42	42
要支援2	45	59	70	79	86	91	96	13	17	20	22	24	25	26	32	42	50	56	62	67	70
要介護1	30	28	32	36	39	42	44	9	8	9	10	11	11	12	21	20	23	26	28	31	32
要介護2	30	32	39	44	48	51	55	11	11	13	15	15	16	17	19	21	26	29	32	35	38
要介護3	25	27	33	37	40	43	47	9	9	11	12	13	13	14	16	18	22	25	28	30	33
要介護4	23	25	30	35	38	41	45	8	8	9	11	11	12	12	15	17	21	24	27	29	33
要介護5	24	28	33	38	42	45	50	8	8	10	11	11	12	12	17	19	24	27	31	33	37
単独世帯	39	47	58	66	72	77	80	7	9	11	12	14	14	15	32	39	47	53	58	63	65
計	39	47	58	66	72	77	80	7	9	11	12	14	14	15	32	39	47	53	58	63	65
要支援1	7	8	10	11	12	13	13	1	1	2	2	2	2	2	6	7	8	9	10	11	10
要支援2	9	12	15	17	18	19	20	1	2	3	3	3	3	4	7	10	12	14	15	16	16
要介護1	6	6	7	8	8	9	9	1	1	1	1	2	2	2	5	5	6	6	7	7	7
要介護2	5	6	8	9	10	10	11	1	1	2	2	2	2	2	4	5	6	7	7	8	9
要介護3	4	5	6	7	8	9	9	1	1	1	2	2	2	2	3	4	5	6	6	7	7
要介護4	4	5	6	7	8	8	9	1	1	1	1	2	2	2	3	4	5	5	6	7	7
要介護5	4	5	6	8	8	9	10	1	1	1	1	2	2	2	3	4	5	6	7	7	8
夫婦のみ世帯	61	70	84	93	98	103	105	26	30	36	40	41	43	45	35	40	48	53	56	59	60
計	61	70	84	93	98	103	105	26	30	36	40	41	43	45	35	40	48	53	56	59	60
要支援1	11	13	15	16	17	17	17	4	4	5	6	6	6	7	7	8	9	10	11	11	11
要支援2	13	18	21	23	25	26	26	5	7	9	9	10	10	11	8	11	13	14	15	15	15
要介護1	9	8	10	11	11	12	12	4	3	4	4	5	5	5	5	5	6	6	7	7	7
要介護2	9	9	11	13	13	14	15	4	5	6	6	6	7	7	4	5	6	7	7	8	8
要介護3	7	8	9	11	11	12	12	4	4	5	5	5	6	6	3	4	5	5	6	6	6
要介護4	6	7	8	9	10	11	11	3	3	4	4	5	5	5	3	4	4	5	5	6	6
要介護5	6	7	9	10	11	11	12	3	3	4	4	5	5	5	3	4	5	6	6	6	7
その他世帯	111	120	141	160	178	191	211	32	34	39	42	44	46	50	79	86	102	118	133	145	161
計	111	120	141	160	178	191	211	32	34	39	42	44	46	50	79	86	102	118	133	145	161
要支援1	17	18	20	23	25	27	28	4	5	5	6	6	6	7	12	13	15	17	19	20	21
要支援2	23	29	34	39	43	46	50	6	8	9	10	10	11	12	17	21	25	29	33	35	39
要介護1	15	14	16	18	20	21	23	4	4	4	5	5	5	5	11	10	11	13	15	16	18
要介護2	16	17	20	23	25	27	30	5	5	6	7	7	7	8	11	11	14	16	18	20	22
要介護3	14	14	17	19	21	23	26	4	4	5	6	6	6	7	9	10	12	14	16	17	19
要介護4	13	14	16	18	20	22	25	4	4	4	5	5	5	6	9	10	12	14	16	17	20
要介護5	14	15	18	20	23	25	28	4	4	4	5	5	5	6	10	11	13	16	18	19	22

3. 施設・居住系サービス（中重度用）需要の見通し

(1) 現在の施設・居住系サービス利用状況

(単位：千人)

	合計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護（支援）認定者数	211	35	45	30	30	25	23	24
利用者数	51	0	2	5	8	10	12	13
特養	18			2	2	4	5	6
老健	13			2	3	3	3	2
介護療養	10			0	0	1	3	6
特定	2	0	0	0	0	0	0	0
G	9		1	1	3	2	1	0
居住系利用者/認定者(%)	24.2%	0.6%	4.2%	18.3%	26.9%	40.3%	53.3%	54.9%

(注1) ここでは現行の参酌標準の対象を主に中重度用の施設・居住系サービスのベースと仮定。

(注2) この推計例では、厚生労働省「介護給付費実態調査（平成17年11月審査分）」の利用者と上記推計による要介護（支援）認定者数を用いて計算。

(注3) この推計例では、従来の要介護1の者のうち、60%程度の者が要支援2となるものと仮定して、推計している。

(2) 療養病床の利用状況

- ① 療養病床 病床数 30,422 床
- ② うち介護療養型医療施設利用 10,279 人
- ③ うち医療療養病床病床見込み 20,143 床 (①-②)

- ④ 療養病床の見直しに伴い、介護施設等の需要が増加する分
5,640 人分
11.9% (対要介護4・5認定者数割合)

(注) 療養病床の見直しに伴い、介護施設等の需要が増加する分を推計。

この推計例では、現行の医療療養病床病床数のうち、
概ね 2/5 (=10/25) 程度の
さらに 7/10 程度、
と仮定している。

都道府県 A 県
 区域 全域

3. 施設・居住系サービス（中重度用）需要の見通し（続き）

(3) 施設・居住系サービス（主に中重度用）需要の見通し

ケース I：地域ケアが相当程度進んだケース

○ 需要の仮定

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計							
計							
要支援1							
要支援2							
要介護1							
要介護2							
要介護3							
要介護4							
要介護5							
単独世帯							
計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	15.0%	10.0%	10.0%	10.0%
要介護4	53.3%	71.6%	90.0%	85.0%	80.0%	75.0%	70.0%
要介護5	54.9%	72.5%	90.0%	85.0%	80.0%	75.0%	70.0%
夫婦のみ世帯							
計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	15.0%	10.0%	10.0%	10.0%
要介護4	53.3%	71.6%	90.0%	85.0%	80.0%	75.0%	70.0%
要介護5	54.9%	72.5%	90.0%	85.0%	80.0%	75.0%	70.0%
その他世帯							
計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	15.0%	10.0%	10.0%	10.0%
要介護4	53.3%	51.6%	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%	30.0%
要介護5	54.9%	52.5%	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%	30.0%

要介護（支援）認定者数に対する施設・居住系サービス（主に中重度用）が必要と考えられる割合（仮定値）を入力して、需要量を推計するシートです。

○ 需要の見通し

(千人)

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計	51	54	50	52	51	50	50
計							
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	0	0	0	0	0	0
要介護1	5	5	0	0	0	0	0
要介護2	8	9	0	0	0	0	0
要介護3	10	8	7	6	4	4	5
要介護4	12	15	21	22	22	22	22
要介護5	13	17	23	24	24	24	24
単独世帯	9	11	12	13	14	14	14
計							
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	1	0	0	0	0	0
要介護2	1	2	0	0	0	0	0
要介護3	2	2	1	1	1	1	1
要介護4	2	3	5	6	6	6	6
要介護5	2	4	6	6	7	7	7
夫婦のみ世帯	14	17	17	18	18	18	17
計							
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	2	2	0	0	0	0	0
要介護2	2	3	0	0	0	0	0
要介護3	3	2	2	2	1	1	1
要介護4	3	5	8	8	8	8	8
要介護5	4	5	8	9	9	8	8
その他世帯	28	26	20	20	19	19	19
計							
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	3	2	0	0	0	0	0
要介護2	4	4	0	0	0	0	0
要介護3	5	4	3	3	2	2	3
要介護4	7	7	8	8	8	8	8
要介護5	8	8	9	9	9	9	8

(注) 地域ケアが相当程度進んだ場合を想定。具体的には、
 ・ 地域ケアの推進により2015年までに施設・居住系サービス需要の中重度化が進み、その後も地域ケアの一層の推進により需要の程度（各要介護度の認定者に対する需要の割合）が低減していくケース。

都道府県 A県
区域 全域

3. 施設・居住系サービス（中重度用）需要の見通し（続き）

(3) 施設・居住系サービス（主に中重度用）需要の見通し（続き）

ケースⅡ：地域ケアがある程度進んだケース

○ 需要の仮定

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計 計							
要支援1							
要支援2							
要介護1							
要介護2							
要介護3							
要介護4							
要介護5							
単独世帯 計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	17.5%	15.0%	15.0%	15.0%
要介護4	53.3%	71.6%	90.0%	87.5%	85.0%	82.5%	80.0%
要介護5	54.9%	72.5%	90.0%	87.5%	85.0%	82.5%	80.0%
夫婦のみ世帯 計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	17.5%	15.0%	15.0%	15.0%
要介護4	53.3%	71.6%	90.0%	87.5%	85.0%	82.5%	80.0%
要介護5	54.9%	72.5%	90.0%	87.5%	85.0%	82.5%	80.0%
その他世帯 計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	17.5%	15.0%	15.0%	15.0%
要介護4	53.3%	51.6%	50.0%	47.5%	45.0%	42.5%	40.0%
要介護5	54.9%	52.5%	50.0%	47.5%	45.0%	42.5%	40.0%

(注) ケースⅠにおいて、2015年以降の需要の程度の低減が緩やかなケース。

要介護（支援）認定者数に対する施設・居住系サービス（主に中重度用）が必要と考えられる割合（仮定値）を入力して、需要量を推計するシートです。

○ 需要の見通し

(千人)

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計 計	51	54	50	55	57	59	62
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	0	0	0	0	0	0
要介護1	5	5	0	0	0	0	0
要介護2	8	9	0	0	0	0	0
要介護3	10	8	7	6	6	7	7
要介護4	12	15	21	23	24	25	26
要介護5	13	17	23	25	26	27	29
単独世帯 計	9	11	12	14	15	15	16
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	1	0	0	0	0	0
要介護2	1	2	0	0	0	0	0
要介護3	2	2	1	1	1	1	1
要介護4	2	3	5	6	6	7	7
要介護5	2	4	6	7	7	7	8
夫婦のみ世帯 計	14	17	17	19	19	20	20
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	2	2	0	0	0	0	0
要介護2	2	3	0	0	0	0	0
要介護3	3	2	2	2	2	2	2
要介護4	3	5	8	8	9	9	9
要介護5	4	5	8	9	9	9	10
その他世帯 計	28	26	20	22	23	23	25
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	3	2	0	0	0	0	0
要介護2	4	4	0	0	0	0	0
要介護3	5	4	3	3	3	3	4
要介護4	7	7	8	9	9	9	10
要介護5	8	8	9	10	10	10	11

都道府県 A県
区域 全域

3. 施設・居住系サービス（中重度用）需要の見通し（続き）

(3) 施設・居住系サービス（主に中重度用）需要の見通し（続き）

要介護（支援）認定者数に対する施設・居住系サービス（主に中重度用）が必要と考えられる割合（仮定値）を入力して、需要量を推計するシートです。

ケースⅢ：中重度化へのシフトが進んだケース（中重度者の地域ケアはあまり進まないケース）

○ 需要の仮定

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計 計							
要支援1							
要支援2							
要介護1							
要介護2							
要介護3							
要介護4							
要介護5							
単独世帯 計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
要介護4	53.3%	71.6%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
要介護5	54.9%	72.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
夫婦のみ世帯 計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
要介護4	53.3%	71.6%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
要介護5	54.9%	72.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
その他世帯 計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%					
要介護3	40.3%	30.2%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
要介護4	53.3%	51.6%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
要介護5	54.9%	52.5%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

○ 需要の見通し

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計 計	51	54	50	57	63	67	74
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	0	0	0	0	0	0
要介護1	5	5	0	0	0	0	0
要介護2	8	9	0	0	0	0	0
要介護3	10	8	7	7	8	9	9
要介護4	12	15	21	24	26	28	31
要介護5	13	17	23	26	28	31	34
単独世帯 計	9	11	12	14	16	17	19
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	1	0	0	0	0	0
要介護2	1	2	0	0	0	0	0
要介護3	2	2	1	1	2	2	2
要介護4	2	3	5	6	7	7	8
要介護5	2	4	6	7	8	8	9
夫婦のみ世帯 計	14	17	17	20	21	22	23
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	2	2	0	0	0	0	0
要介護2	2	3	0	0	0	0	0
要介護3	3	2	2	2	2	2	2
要介護4	3	5	8	9	9	9	10
要介護5	4	5	8	9	10	10	11
その他世帯 計	28	26	20	23	26	28	32
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	3	2	0	0	0	0	0
要介護2	4	4	0	0	0	0	0
要介護3	5	4	3	4	4	5	5
要介護4	7	7	8	9	10	11	13
要介護5	8	8	9	10	11	12	14

(注) ケースⅠ・Ⅱにおいて、2015年以降の需要の程度の低減がないケース。

都道府県 A 県
区域 全域

3. 施設・居住系サービス（中重度用）需要の見通し

(3) 施設・居住系サービス（主に中重度用）需要の見通し

参考ケース：現行なみのニーズを全て満たしたケース（最大推計）

○ 需要の仮定

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計							
計							
要支援1							
要支援2							
要介護1							
要介護2							
要介護3							
要介護4							
要介護5							
単独世帯							
計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%
要介護3	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%
要介護4	53.3%	59.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%
要介護5	54.9%	60.9%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%
夫婦のみ世帯							
計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%
要介護3	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%
要介護4	53.3%	59.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%
要介護5	54.9%	60.9%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%
その他世帯							
計							
要支援1	0.6%						
要支援2	4.2%						
要介護1	18.3%	18.3%					
要介護2	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%	26.9%
要介護3	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%	40.3%
要介護4	53.3%	59.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%
要介護5	54.9%	60.9%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%

要介護（支援）認定者数に対する施設・居住系サービス（主に中重度用）が必要と考えられる割合（仮定値）を入力して、需要量を推計するシートです。

○ 需要の見通し

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計							
計	51	56	66	75	82	88	97
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	0	0	0	0	0	0
要介護1	5	5	0	0	0	0	0
要介護2	8	9	10	12	13	14	15
要介護3	10	11	13	15	16	17	19
要介護4	12	15	20	23	25	27	30
要介護5	13	17	22	25	28	30	33
単独世帯							
計	9	11	13	15	16	18	19
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	1	1	0	0	0	0	0
要介護2	1	2	2	2	3	3	3
要介護3	2	2	3	3	3	3	4
要介護4	2	3	4	4	5	5	6
要介護5	2	3	4	5	6	6	7
夫婦のみ世帯							
計	14	16	18	21	22	23	24
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	2	2	0	0	0	0	0
要介護2	2	3	3	3	4	4	4
要介護3	3	3	4	4	4	5	5
要介護4	3	4	5	6	7	7	7
要介護5	4	4	6	7	7	8	8
その他世帯							
計	28	30	34	40	44	47	54
要支援1	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1	0	0	0	0	0	0
要介護1	3	2	0	0	0	0	0
要介護2	4	4	5	6	7	7	8
要介護3	5	6	7	8	9	9	10
要介護4	7	8	10	12	13	14	17
要介護5	8	9	12	14	15	16	19

(注) 概ね現行の需要の程度が継続するケース（療養病床の見直しに係る需要の増加等も織り込む）。

都道府県 A 県
区域 全域

4. 高齢者の見守り及び住まいの在り方

○ 見守りを要する世帯の見通し

ケース I：地域ケアが相当程度進んだケースで計算

※高齢者の 5% が特定高齢者と仮定

■ケース I (地域ケアが相当程度進むケースにおける)見守りが必要な世帯数を推計するシートです。
■単独世帯及び夫婦のみ世帯を対象に、虚弱・要介護(支援)認定者のいる世帯数から、ケース I の施設・居住系サービス(主に中重度用) 需要の見通しを控除して計算しています(自動計算)。詳しくは、注を参照してください。
■虚弱を計算するための特定高齢者の割合の入力値(初期値は5%)を確認して、必要があれば修正してください。

	虚弱・要介護(支援)等認定世帯数							施設・居住系サービス(中重度用) 需要の見通し							見守りが必要な世帯数						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計	158	182	214	233	243	251	254	23	28	30	31	31	31	31	134	154	184	202	211	220	223
計	57	64	72	75	73	71	69	0	0	0	0	0	0	0	57	64	72	75	73	71	69
(単独+ 夫婦のみ)	18	21	25	27	29	30	30	0	0	0	0	0	0	0	18	21	25	27	29	30	30
要支援 1	22	30	36	40	43	45	46	1	0	0	0	0	0	0	21	30	36	40	43	45	46
要支援 2	14	14	16	18	20	21	21	3	4	4	0	0	0	0	10	11	16	18	20	21	21
要介護 1	14	16	19	21	23	24	25	4	4	0	0	0	0	0	10	11	19	21	23	24	25
要介護 2	11	13	16	18	19	20	22	5	4	3	3	2	2	2	7	9	13	15	17	18	19
要介護 3	10	12	14	16	18	19	20	5	8	13	14	14	14	14	5	3	1	2	4	5	6
要介護 4	11	13	15	18	19	20	22	6	9	14	15	15	15	15	5	3	2	3	4	5	7
要介護 5	11	13	15	18	19	20	22	5	9	14	15	15	15	15	5	3	2	3	4	5	7
単独世帯	50	60	72	81	89	94	96	9	11	12	13	14	14	14	41	48	60	68	75	80	82
計	10	12	14	16	17	16	16	0	0	0	0	0	0	0	10	12	14	16	17	16	16
虚弱	7	8	10	11	12	13	13	0	0	0	0	0	0	0	7	8	10	11	12	13	13
要支援 1	9	12	15	17	18	19	20	0	0	0	0	0	0	0	8	12	15	17	18	19	20
要支援 2	6	6	7	8	8	9	9	1	1	0	0	0	0	0	5	5	7	8	8	9	9
要介護 1	5	6	8	9	10	10	11	1	2	0	0	0	0	0	4	4	8	9	10	10	11
要介護 2	4	5	6	7	8	9	9	2	2	1	1	1	1	1	3	4	5	6	7	8	8
要介護 3	4	5	6	7	8	8	9	2	3	5	6	6	6	6	2	1	1	1	2	2	3
要介護 4	4	5	6	7	8	8	9	2	3	5	6	6	6	6	2	1	1	1	2	2	3
要介護 5	4	5	6	8	8	9	10	2	4	6	6	7	7	7	2	1	1	1	2	2	3
夫婦のみ世帯	108	122	142	152	154	157	158	14	17	17	18	18	18	17	94	106	124	134	136	140	141
計	47	52	58	59	56	55	53	0	0	0	0	0	0	0	47	52	58	59	56	55	53
虚弱	11	13	15	16	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	11	13	15	16	17	17	17
要支援 1	13	18	21	23	25	26	26	1	0	0	0	0	0	0	13	18	21	23	25	26	26
要支援 2	9	8	10	11	11	12	12	2	2	0	0	0	0	0	7	7	10	11	11	12	12
要介護 1	9	9	11	13	13	14	15	2	3	0	0	0	0	0	6	7	11	13	13	14	15
要介護 2	7	8	9	11	11	12	12	3	2	2	2	1	1	1	4	5	8	9	10	11	11
要介護 3	6	7	8	9	10	11	11	3	5	8	8	8	8	8	3	2	1	1	2	3	3
要介護 4	6	7	8	9	10	11	11	3	5	8	8	8	8	8	3	2	1	1	2	3	3
要介護 5	6	7	9	10	11	11	12	4	5	8	9	9	8	8	3	2	1	2	2	3	4
その他世帯																					
計																					
虚弱																					
要支援 1	17	18	20	23	25	27	28	0	0	0	0	0	0	0	16	18	20	23	25	27	28
要支援 2	23	29	34	39	43	46	50	1	0	0	0	0	0	0	22	29	34	39	43	46	50
要介護 1	15	14	16	18	20	21	23	3	2	0	0	0	0	0	12	11	16	18	20	21	23
要介護 2	16	17	20	23	25	27	30	4	4	0	0	0	0	0	12	12	20	23	25	27	30
要介護 3	14	14	17	19	21	23	26	5	4	3	3	2	2	3	8	10	13	16	19	21	23
要介護 4	13	14	16	18	20	22	25	7	7	6	8	8	8	8	6	7	8	10	12	14	18
要介護 5	14	15	18	20	23	25	28	8	8	9	9	9	9	9	6	7	9	11	14	16	20

↑「見守り」を要する者の推計においては、「その他世帯」は計算に含めないが、一応計算をしておく。

- (注1) 地域における高齢者の見守りや住まいの在り方を検討するため、その基礎として、何らかの形で「見守り」が必要な世帯の数を推計する。
- (注2) 虚弱(特定高齢者)及び要介護(支援)認定者をのうち、施設・居住系サービス(中重度用)を利用している者、その他世帯(単独世帯でも夫婦のみ世帯でもない世帯)に属している者、以外の者を「見守り」が必要な世帯と仮定している。
- (注3) 例えば夫婦のみ世帯において夫婦ともに要介護(支援)認定を受けているケースもあると考えられるが、データの制約等を考えて、ここでは、虚弱・要介護(支援)認定者は、各世帯にひとりのみ生じるものと仮定している。(その意味では大きめ(安全サイド)の推計。)
- (注4) 例えば高齢夫婦とその親というように、その他世帯の中にも、夫婦のみ世帯と同等の配慮を要する世帯があると考えられるが、データの制約等を考えて、ここではその他世帯では家庭内において、一定の見守り機能が確保されているものと仮定している。(その意味では小さめの推計。)

4. 高齢者の見守り及び住まいの在り方

○ 見守りを要する世帯の見通し

ケースⅡ：地域ケアがある程度進んだケース

※高齢者の 5% が特定高齢者と仮定

■ケースⅡ（地域ケアが相当程度進むケースにおける）見守りが必要な世帯数を推計するシートです。
■単独世帯及び夫婦のみ世帯を対象に、虚弱・要介護（支援）認定者のいる世帯数から、ケースⅡの施設・居住系サービス（主に中重度用）需要の見通しを控除して計算しています（自動計算）。詳しくは、注を参照してください。
■虚弱を計算するための特定高齢者の割合の入力値（初期値は5%）を確認して、必要があれば修正してください。

	虚弱・要介護（支援）等認定世帯数							施設・居住系サービス（中重度用）需要の見通し							見守りが必要な世帯数						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計	158	182	214	233	243	251	254	23	28	30	33	34	35	37	134	154	184	201	209	216	218
（単独＋ 夫婦のみ）	57	64	72	75	73	71	69	0	0	0	0	0	0	0	57	64	72	75	73	71	69
要支援1	18	21	25	27	29	30	30	0	0	0	0	0	0	0	18	21	25	27	29	30	30
要支援2	22	30	36	40	43	45	46	1	0	0	0	0	0	0	21	30	36	40	43	45	46
要介護1	14	14	16	18	20	21	21	3	3	0	0	0	0	0	12	11	16	18	20	21	21
要介護2	14	16	19	21	23	24	25	4	4	0	0	0	0	0	10	11	19	21	23	24	25
要介護3	11	13	16	18	19	20	22	5	4	3	3	3	3	3	7	9	13	15	16	17	18
要介護4	10	12	14	16	18	19	20	5	8	13	14	15	15	16	5	3	1	2	3	3	4
要介護5	11	13	15	18	19	20	22	6	9	14	15	16	17	17	5	3	2	2	3	4	4
単独世帯	50	60	72	81	89	94	96	9	11	12	14	15	15	16	41	48	60	67	74	78	80
虚弱	10	12	14	16	17	16	16	0	0	0	0	0	0	0	10	12	14	16	17	16	16
要支援1	7	8	10	11	12	13	13	0	0	0	0	0	0	0	7	8	10	11	12	13	13
要支援2	9	12	15	17	18	19	20	0	0	0	0	0	0	0	8	12	15	17	18	19	20
要介護1	6	6	7	8	8	9	9	1	1	0	0	0	0	0	5	5	7	8	8	9	9
要介護2	5	6	8	9	10	10	11	1	2	0	0	0	0	0	4	4	8	9	10	10	11
要介護3	4	5	6	7	8	9	9	2	2	1	1	1	1	1	3	4	5	6	7	7	8
要介護4	4	5	6	7	8	8	9	2	3	5	6	6	7	7	2	1	1	1	1	1	2
要介護5	4	5	6	8	8	9	10	2	4	6	7	7	7	8	2	1	1	1	1	2	2
夫婦のみ世帯	108	122	142	152	154	157	158	14	17	17	19	19	20	20	94	106	124	133	135	138	138
虚弱	47	52	58	59	56	55	53	0	0	0	0	0	0	0	47	52	58	59	56	55	53
要支援1	11	13	15	16	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	11	13	15	16	17	17	17
要支援2	13	18	21	23	25	26	26	1	0	0	0	0	0	0	13	18	21	23	25	26	26
要介護1	9	8	10	11	11	12	12	2	2	0	0	0	0	0	7	7	10	11	11	12	12
要介護2	9	9	11	13	13	14	15	2	3	0	0	0	0	0	6	7	11	13	13	14	15
要介護3	7	8	9	11	11	12	12	3	2	2	2	2	2	2	4	5	8	9	9	10	10
要介護4	6	7	8	9	10	11	11	3	5	8	8	9	9	9	3	2	1	1	2	2	2
要介護5	6	7	9	10	11	11	12	4	5	8	9	9	9	10	3	2	1	1	2	2	2
その他世帯																					
計																					
虚弱								0	0	0	0	0	0	0	16	18	20	23	25	27	28
要支援1	17	18	20	23	25	27	28	1	0	0	0	0	0	0	22	29	34	39	43	46	50
要支援2	23	29	34	39	43	46	50	2	2	0	0	0	0	0	12	11	16	18	20	21	23
要介護1	15	14	16	18	20	21	23	3	4	0	0	0	0	0	12	12	20	23	25	27	30
要介護2	16	17	20	23	25	27	30	4	4	0	0	0	0	0	12	12	20	23	25	27	30
要介護3	14	14	17	19	21	23	26	5	4	3	3	3	3	4	8	10	13	16	18	20	22
要介護4	13	14	16	18	20	22	25	7	7	8	9	9	9	10	6	7	8	10	11	13	15
要介護5	14	15	18	20	23	25	28	8	8	9	10	10	10	11	6	7	9	11	12	14	17

↑「見守り」を要する者の推計においては、「その他世帯」は計算に含めないが、一応計算をしておく。

(注1) 地域における高齢者の見守りや住まいの在り方を検討するため、その基礎として、何らかの形で「見守り」が必要な世帯数を推計する。
(注2) 虚弱（特定高齢者）及び要介護（支援）認定者のうち、施設・居住系サービス（中重度用）を利用している者、その他世帯（単独世帯でも夫婦のみ世帯でもない世帯）に属している者、以外の者を「見守り」が必要な世帯と仮定している。
(注3) 例えば夫婦のみ世帯において夫婦ともに要介護（支援）認定を受けているケースもあると考えられるが、データの制約等を考えて、ここでは、虚弱・要介護（支援）認定者は、各世帯にひとりのみ生じるものと仮定している。（その意味では大きめ（安全サイド）の推計。）
(注4) 例えば高齢夫婦とその親というように、その他世帯の中にも、夫婦のみ世帯と同等の配慮を要する世帯があると考えられるが、データの制約等を考えて、ここではその他世帯では家庭内において、一定の見守り機能が確保されているものと仮定している。（その意味では小さめの推計。）

4. 高齢者の見守り及び住まいの在り方

○ 見守りを要する世帯の見通し

ケースⅢ：中重度化へのシフトが進んだケース
 (中重度者の地域ケアはあまり進まないケース)
 ※高齢者の 5% が特定高齢者と仮定

■ケースⅢ(地域ケアが相当程度進むケースにおける)見守りが必要な世帯数を推計するシートです。
 ■単独世帯及び夫婦のみ世帯を対象に、虚弱・要介護(支援)認定者のいる世帯数から、ケースⅢの施設・居住系サービス(主に中重度用)需要の見通しを控除して計算しています(自動計算)。詳しくは、注を参照してください。
 ■虚弱を計算するための特定高齢者の割合の入力値(初期値は5%)を確認して、必要があれば修正してください。

	虚弱・要介護(支援)等認定世帯数							施設・居住系サービス(中重度用)需要の見通し							見守りが必要な世帯数						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計	158	182	214	233	243	251	254	23	28	30	34	37	39	42	134	154	184	199	206	212	213
(単独+ 夫婦のみ)	57	64	72	75	73	71	69	0	0	0	0	0	0	0	57	64	72	75	73	71	69
要支援1	18	21	25	27	29	30	30	0	0	0	0	0	0	0	18	21	25	27	29	30	30
要支援2	22	30	36	40	43	45	46	1	0	0	0	0	0	0	21	30	36	40	43	45	46
要介護1	14	14	16	18	20	21	21	3	3	0	0	0	0	0	12	11	16	18	20	21	21
要介護2	14	16	19	21	23	24	25	4	4	0	0	0	0	0	10	11	19	21	23	24	25
要介護3	11	13	16	18	19	20	22	5	4	3	4	4	4	4	7	9	13	14	15	16	17
要介護4	10	12	14	16	18	19	20	5	8	13	15	16	17	18	5	3	1	2	2	2	2
要介護5	11	13	15	18	19	20	22	6	9	14	16	17	18	20	5	3	2	2	2	2	2
単独世帯	50	60	72	81	89	94	96	9	11	12	14	16	17	19	41	48	60	67	73	76	78
虚弱	10	12	14	16	17	16	16	0	0	0	0	0	0	0	10	12	14	16	17	16	16
要支援1	7	8	10	11	12	13	13	0	0	0	0	0	0	0	7	8	10	11	12	13	13
要支援2	9	12	15	17	18	19	20	0	0	0	0	0	0	0	8	12	15	17	18	19	20
要介護1	6	6	7	8	8	9	9	1	1	0	0	0	0	0	5	5	7	8	8	9	9
要介護2	5	6	8	9	10	10	11	1	2	0	0	0	0	0	4	4	8	9	10	10	11
要介護3	4	5	6	7	8	9	9	2	2	1	1	2	2	2	3	4	5	6	6	7	7
要介護4	4	5	6	7	8	8	9	2	3	5	6	7	7	8	2	1	1	1	1	1	1
要介護5	4	5	6	8	8	9	10	2	4	6	7	8	8	9	2	1	1	1	1	1	1
夫婦のみ世帯	108	122	142	152	154	157	158	14	17	17	20	21	22	23	94	106	124	132	133	135	135
虚弱	47	52	58	59	56	55	53	0	0	0	0	0	0	0	47	52	58	59	56	55	53
要支援1	11	13	15	16	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	11	13	15	16	17	17	17
要支援2	13	18	21	23	25	26	26	1	0	0	0	0	0	0	13	18	21	23	25	26	26
要介護1	9	8	10	11	11	12	12	2	2	0	0	0	0	0	7	7	10	11	11	12	12
要介護2	9	9	11	13	13	14	15	2	3	0	0	0	0	0	6	7	11	13	13	14	15
要介護3	7	8	9	11	11	12	12	3	2	2	2	2	2	2	4	5	8	8	9	9	10
要介護4	6	7	8	9	10	11	11	3	5	8	9	9	10	10	3	2	1	1	1	1	1
要介護5	6	7	9	10	11	11	12	4	5	8	9	10	10	11	3	2	1	1	1	1	1
その他世帯																					
計																					
虚弱								0	0	0	0	0	0	0	16	18	20	23	25	27	28
要支援1	17	18	20	23	25	27	28	0	0	0	0	0	0	0	22	29	34	39	43	46	50
要支援2	23	29	34	39	43	46	50	1	0	0	0	0	0	0	12	11	16	18	20	21	23
要介護1	15	14	16	18	20	21	23	3	2	0	0	0	0	0	12	12	20	23	25	27	30
要介護2	16	17	20	23	25	27	30	4	4	0	0	0	0	0	8	10	13	15	17	18	21
要介護3	14	14	17	19	21	23	26	5	4	3	4	4	5	5	6	7	8	9	10	11	13
要介護4	13	14	16	18	20	22	25	7	7	8	9	10	11	13	6	7	8	9	10	11	13
要介護5	14	15	18	20	23	25	28	8	8	9	10	11	12	14	6	7	9	10	11	12	14

↑「見守り」を要する者の推計においては、「その他世帯」は計算に含めないが、一応計算しておく。

- (注1) 地域における高齢者の見守りや住まいの在り方を検討するため、その基礎として、何らかの形で「見守り」が必要な世帯の数を推計する。
- (注2) 虚弱(特定高齢者)及び要介護(支援)認定者をのうち、施設・居住系サービス(中重度者用)を利用している者、その他世帯(単独世帯でも夫婦のみ世帯でもない世帯)に属している者、以外の者を「見守り」が必要な世帯と仮定している。
- (注3) 例えば夫婦のみ世帯において夫婦ともに要介護(支援)認定を受けているケースもあると考えられるが、データの制約等を考えて、ここでは、虚弱・要介護(支援)認定者は、各世帯にひとりのみ生じるものと仮定している。(その意味では大きめ(安全サイド)の推計。)
- (注4) 例えば高齢夫婦とその親というように、その他世帯の中にも、夫婦のみ世帯と同等の配慮を要する世帯があると考えられるが、データの制約等を考えて、ここではその他世帯では家庭内において、一定の見守り機能が確保されているものと仮定している。(その意味では小さめの推計。)

都道府県 A 県
 区域 全域

4. 高齢者の見守り及び住まいの在り方

○ 見守りを要する世帯の見通し

参考ケース：現行なみのニーズを全て満たしたケース

※高齢者の 5% が特定高齢者と仮定

■参考ケース(地域ケアが相当程度進むケースにおける)見守りが必要な世帯数を推計するシートです。
 ■単独世帯及び夫婦のみ世帯を対象に、虚弱・要介護(支援)認定者のいる世帯数から、参考ケースの施設・居住系サービス(主に中重度用)需要の見通しを控除して計算しています(自動計算)。詳しくは、注を参照してください。
 ■虚弱を計算するための特定高齢者の割合の入力値(初期値は5%)を確認して、必要があれば修正してください。

	虚弱・要介護(支援)等認定世帯数							施設・居住系サービス(中重度用)需要の見通し							見守りが必要な世帯数						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
合計	158	182	214	233	243	251	254	23	27	31	35	38	40	43	134	155	183	198	205	211	211
(単独+ 夫婦のみ)	57	64	72	75	73	71	69	0	0	0	0	0	0	0	57	64	72	75	73	71	69
要支援1	18	21	25	27	29	30	30	0	0	0	0	0	0	0	18	21	25	27	29	30	30
要支援2	22	30	36	40	43	45	46	1	0	0	0	0	0	0	21	30	36	40	43	45	46
要介護1	14	14	16	18	20	21	21	3	3	3	4	4	4	4	12	11	16	18	20	21	21
要介護2	14	16	19	21	23	24	25	4	4	5	6	6	7	7	10	11	14	16	17	18	19
要介護3	11	13	16	18	19	20	22	5	5	6	7	8	8	9	7	8	9	11	11	12	13
要介護4	10	12	14	16	18	19	20	5	7	9	11	11	12	13	5	5	5	6	6	7	7
要介護5	11	13	15	18	19	20	22	6	8	10	12	13	14	15	5	5	5	6	6	7	7
単独世帯	50	60	72	81	89	94	96	9	11	13	15	16	18	19	41	49	59	67	72	76	77
虚弱	10	12	14	16	17	16	16	0	0	0	0	0	0	0	10	12	14	16	17	16	16
要支援1	7	8	10	11	12	13	13	0	0	0	0	0	0	0	7	8	10	11	12	13	13
要支援2	9	12	15	17	18	19	20	0	0	0	0	0	0	0	8	12	15	17	18	19	20
要介護1	6	6	7	8	8	9	9	1	1	1	1	1	1	1	5	5	7	8	8	9	9
要介護2	5	6	8	9	10	10	11	1	2	2	2	3	3	3	4	4	6	6	7	8	8
要介護3	4	5	6	7	8	9	9	2	2	3	3	3	3	4	3	3	4	4	5	5	6
要介護4	4	5	6	7	8	8	9	2	3	4	4	5	5	6	2	2	2	2	3	3	3
要介護5	4	5	6	8	8	9	10	2	3	4	5	6	6	7	2	2	2	2	3	3	3
夫婦のみ世帯	108	122	142	152	154	157	158	14	16	18	21	22	23	24	94	107	124	132	132	135	134
虚弱	47	52	58	59	56	55	53	0	0	0	0	0	0	0	47	52	58	59	56	55	53
要支援1	11	13	15	16	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	11	13	15	16	17	17	17
要支援2	13	18	21	23	25	26	26	1	0	0	0	0	0	0	13	18	21	23	25	26	26
要介護1	9	8	10	11	11	12	12	2	2	2	2	2	2	2	7	7	10	11	11	12	12
要介護2	9	9	11	13	13	14	15	2	3	3	3	4	4	4	6	7	8	9	10	10	11
要介護3	7	8	9	11	11	12	12	3	3	4	4	4	5	5	4	5	6	6	7	7	7
要介護4	6	7	8	9	10	11	11	3	4	5	6	7	7	7	3	3	3	3	3	4	4
要介護5	6	7	9	10	11	11	12	4	4	6	7	7	8	8	3	3	3	3	4	4	4
その他世帯																					
虚弱								0	0	0	0	0	0	0	16	18	20	23	25	27	28
要支援1	17	18	20	23	25	27	28	0	0	0	0	0	0	0	22	29	34	39	43	46	50
要支援2	23	29	34	39	43	46	50	1	0	0	0	0	0	0	12	11	16	18	20	21	23
要介護1	15	14	16	18	20	21	23	3	2	2	3	3	3	3	8	9	10	12	13	14	15
要介護2	16	17	20	23	25	27	30	4	4	5	6	7	7	8	6	6	6	6	7	8	9
要介護3	14	14	17	19	21	23	26	5	6	7	8	9	9	10	6	6	6	6	7	8	9
要介護4	13	14	16	18	20	22	25	7	8	10	12	13	14	17	6	6	6	7	8	8	9
要介護5	14	15	18	20	23	25	28	8	9	12	14	15	16	19	6	6	6	7	8	8	9

↑「見守り」を要する者の推計においては、「その他世帯」は計算に含めないが、一応計算をしておく。

- (注1) 地域における高齢者の見守りや住まいの在り方を検討するため、その基礎として、何らかの形で「見守り」が必要な世帯の数を推計する。
- (注2) 虚弱(特定高齢者)及び要介護(支援)認定者をのうち、施設・居住系サービス(中重度者用)を利用している者、その他世帯(単独世帯でも夫婦のみ世帯でもない世帯)に属している者、以外の者を「見守り」が必要な世帯と仮定している。
- (注3) 例えば夫婦のみ世帯において夫婦ともに要介護(支援)認定を受けているケースもあると考えられるが、データの制約等を考えて、ここでは、虚弱・要介護(支援)認定者は、各世帯にひとりのみ生じるものと仮定している。(その意味では大きめ(安全サイド)の推計。)
- (注4) 例えば高齢夫婦とその親というように、その他世帯の中にも、夫婦のみ世帯と同等の配慮を要する世帯があると考えられるが、データの制約等を考えて、ここではその他世帯では家庭内において、一定の見守り機能が確保されているものと仮定している。(その意味では小さめの推計。)

5. 「在宅医療」の在り方

ケースⅠ：地域ケアが相当程度進んだケースで計算

■介護保険や医療保険のうち「在宅医療」の利用者数を推計します。
 ■(1)のシートと並行して作成する短期ワークシートから発生率を入力してください。
 ■(2)のシートには医療保険の、医科・在宅医療の人口に対する発生件数を入力します。初期値は全国計の数値が入力されていますが、独自データがあれば更新してください。

(1) 介護保険の居宅サービスの中の在宅医療的なもの

発生率(要介護(支援)認定者数に対する利用者の割合)	利用者数の見直し(千人)													
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
訪問看護 計							11	12	16	18	20	21	22	22
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	5	7	8	9	10	11	11	11
要介護1	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	6	5	8	9	9	10	11	11
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問リハ 計							1	2	2	2	3	3	3	3
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護1	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
通所リハ 計							36	45	56	63	68	73	77	77
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	24	33	40	45	49	52	55	55
要介護1	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	12	11	16	18	20	21	22	22
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 計							3	4	5	5	6	6	6	6
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	1	2	2	2	3	3	3	3
要介護1	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	2	2	2	3	3	3	3	3
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導 計							2	2	3	3	4	4	4	4
要支援1~2							0	1	1	1	1	1	1	1
要支援1~5							2	2	2	3	3	3	3	3

(2) 医療保険の在宅医療的なもの・・・ここでは医科・在宅医療を推計

発生率(要介護(支援)認定者数に対する利用者の割合)	利用者数の見直し(千人)													
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
総数							52	56	63	66	70	71	73	73
(65~再掲)							35	41	48	53	56	58	60	60
0~4	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
5~9	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
10~14	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	1	1	1	1	1	1	1	1
15~19	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
20~24	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
25~29	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
30~34	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	1	1	1	1	1	1	1	1
35~39	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1	1	1	1	1	1	1	1
40~44	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1	1	1	1	1	1	1	1
45~49	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	2	2	2	2	2	2	2	2
50~54	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	3	2	2	2	2	2	2	2
55~59	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	4	4	3	3	3	3	3	3
60~64	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	4	5	4	3	3	3	3	4
65~69	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	6	6	7	7	5	5	5	5
70~74	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	7	7	7	9	8	7	7	7
75~79	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	7	8	8	9	11	10	8	8
80~84	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	6	8	9	9	10	12	11	11
85~	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	9	12	16	19	22	24	29	29

(3) まとめ

	「在宅医療」利用者数の見直し(千人)						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
■基べ人数(①+②)	89	106	130	145	156	164	173
■介護保険のうち在宅医療的なもの(①)	54	64	82	92	100	107	112
訪問看護	11	12	16	18	20	21	22
訪問リハビリテーション	1	2	2	2	3	3	3
通所リハビリテーション	36	45	56	63	68	73	77
短期入所療養介護	3	4	5	5	6	6	6
居宅療養管理指導	2	2	3	3	4	4	4
■医療保険のうち在宅医療的なもの(②)	35	41	48	53	56	58	60
在宅医療(医科)	35	41	48	53	56	58	60

(注1) ①に入力する短期ワークシートの発生率は居宅サービス利用者数に対する率であるが、ここでは、要介護(支援)認定者数から施設・居住系サービス利用者数を控除した、居宅サービス利用対象者数に乗じているので、大きめの数値となっている可能性がある。(安全サイド)

居宅サービス利用者数と居宅サービス利用対象者数が大きく乖離している場合には、発生率を少し小さめに修正する等の検討が必要となる。

(注2) 医療保険については、医科の在宅医療の発生率を初期値として入力している。基礎データは、平成17年の社会医療診療行為別調査(厚生労働省)の特別集計及び同年の国勢調査から作成したものの。

これ以外に、訪問看護のうち前月以前の指示に基づき行われるもの等があり得る。地域の実情に応じて基礎数値を置き換えたり、修正することも考えられる。

(注3) まとめにおける、①+②、①の合計欄は、各サービス利用者数を単純に合計したものの。実際には、各サービス利用者は相当程度重複していると考えられるので、かなり大きめの数値となっていることに留意が必要。

5. 「在宅医療」の在り方

ケースⅡ：地域ケアがある程度進んだケース

(1) 介護保険の居宅サービスの中の在宅医療的なもの

発生率（要介護（支援）認定者数に対する利用者の割合）	利用者数の見直し（千人）														
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	
訪問看護 計								11	12	16	18	20	21	22	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	5	7	8	9	10	11	11	
要介護1	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	6	5	8	9	9	10	11	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
訪問リハ 計								1	2	2	2	3	3	3	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要支援2	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1	1	1	1	1	1	1	
要介護1	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	1	1	1	1	1	1	1	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
通所リハ 計								36	45	56	63	68	73	77	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要支援2	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	24	33	40	45	49	52	55	
要介護1	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	12	11	16	18	20	21	22	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
短期入所療養介護 計								3	4	5	5	6	6	6	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要支援2	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	1	2	2	2	3	3	3	
要介護1	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	2	2	2	3	3	3	3	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	
居宅療養管理指導 計								2	2	3	3	4	4	4	
要支援1~2								0	1	1	1	1	1	1	
要介護1~5								2	2	2	3	3	3	3	

(2) 医療保険の在宅医療的なもの・・・ここでは医科・在宅医療を推計

発生率（要介護（支援）認定者数に対する利用者の割合）	利用者数の見直し（千人）													
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
総数								82	88	93	98	101	104	107
(65～再掲)								35	41	48	53	56	58	60
0～4	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0
10～14	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	1	1	1	1	1	1	1
15～19	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0
30～34	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	1	1	1	1	1	1	1
35～39	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1	1	1	1	1	1	1
40～44	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1	1	1	1	1	1	1
45～49	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	2	2	2	2	2	2	2
50～54	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	3	3	3	3	3	3	3
55～59	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	4	4	4	4	4	4	4
60～64	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	4	5	4	5	5	5	5
65～69	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	6	6	7	7	7	7	7
70～74	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	7	7	7	9	8	7	7
75～79	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	7	8	8	8	9	10	8
80～84	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	6	8	9	9	10	12	11
85～	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	9	12	16	19	22	24	29

■介護保険や医療保険のうち「在宅医療」の利用者数を推計します。
 ■(1)のシートに並行して作成する短期ワークシートから発生率を入力してください。
 ■(2)のシートには医療保険の、医科・在宅医療の人口に対する発生率を入力します。初期値は全国計の数値が入力されていますが、独自データがあれば更新してください。

(3) まとめ

	「在宅医療」利用者数の見直し（千人）						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
■延べ人数(①+②)	89	106	130	145	156	164	173
■介護保険のうち在宅医療的なもの(①)	54	64	82	92	100	107	112
訪問看護	11	12	16	18	20	21	22
訪問リハビリテーション	1	2	2	2	3	3	3
通所リハビリテーション	36	45	56	63	68	73	77
短期入所療養介護	3	4	5	5	6	6	6
居宅療養管理指導	2	2	3	3	4	4	4
■医療保険のうち在宅医療的なもの(②)	35	41	48	53	56	58	60
在宅医療(医科)	35	41	48	53	56	58	60

(注1) (1)に入力する短期ワークシートの発生率は居宅サービス利用者数に対する率であるが、ここでは、要介護(支援)認定者数から施設・居住系サービス利用者数を控除した、居宅サービス利用対象者数に乗じているので、大きめの数値となっている可能性がある。(安全サイド)

居宅サービス利用者数と居宅サービス利用対象者数が大きく乖離している場合には、発生率を少し小さめに修正する等の検討が必要となる。

(注2) 医療保険については、医科の在宅医療の発生率を初期値として入力している。基礎データは、平成17年の社会医療診療行為別調査(厚生労働省)の特別集計及び同年の国勢調査から作成したもの。

これ以外に、訪問看護のうち前月以前の指示に基づき行われるもの等があり得る。地域の実情に応じて基礎数値を置き換えたり、修正することも考えられる。

(注3) まとめにおける、①+②、①の合計欄は、各サービス利用者数を単純に合計したものの、実際には、各サービス利用者は相当程度重複していると考えられるので、かなり大きめの数値となっていることに留意が必要。

5. 「在宅医療」の在り方

ケースⅢ：中重度化へのシフトが進んだケース
(中重度者の地域ケアはあまり進まないケース)

(1) 介護保険の居宅サービスの中の在宅医療的なもの

発生率(要介護(支援)認定者数に対する利用者の割合)	利用者数の見直し(千人)						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
訪問看護 計	11	12	16	18	20	21	22
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要支援2	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%
要介護1	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
訪問リハ 計	1	2	2	2	3	3	3
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要支援2	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
要介護1	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
通所リハ 計	36	45	56	63	68	73	77
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要支援2	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%
要介護1	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
短期入所療養介護 計	3	4	5	5	6	6	6
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要支援2	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%
要介護1	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅療養管理指導 計	2	2	3	3	4	4	4
要支援1~2	0	1	1	1	1	1	1
要介護1~5	2	2	2	2	3	3	3

(2) 医療保険の在宅医療的なもの・・・ここでは医師・在宅医療を推計

発生率(要介護(支援)認定者数に対する利用者の割合)	利用者数の見直し(千人)						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
総数	52	58	63	68	70	71	73
(65-再掲)	35	41	48	53	56	58	60
0~4	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
5~9	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
10~14	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
15~19	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
20~24	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
25~29	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
30~34	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
35~39	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
40~44	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
45~49	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
50~54	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
55~59	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
60~64	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
65~69	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
70~74	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%
75~79	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
80~84	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
85~	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%

■介護保険や医療保険のうち「在宅医療」の利用者数を推計します。

■(1)のシートに並行して作成する短期ワークシートから発生率を入力してください。

■(2)のシートには医療保険の、医師・在宅医療の人口に対する発生率を入力します。初期値は全国計の数値が入力されていますが、独自データがあれば更新してください。

(3) まとめ

	「在宅医療」利用者数の見直し(千人)						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
■延べ人数(①+②)	89	106	130	145	156	164	173
■介護保険のうち在宅医療的なもの(①)	54	64	82	92	100	107	112
訪問看護	11	12	16	18	20	21	22
訪問リハビリテーション	1	2	2	2	3	3	3
通所リハビリテーション	36	45	56	63	68	73	77
短期入所療養介護	3	4	5	5	6	6	6
居宅療養管理指導	2	2	3	3	4	4	4
■医療保険のうち在宅医療的なもの(②)	35	41	48	53	56	58	60
在宅医療(医師)	35	41	48	53	56	58	60

(注1) (1)に入力する短期ワークシートの発生率は居宅サービス利用者数に対する率であるが、ここでは、要介護(支援)認定者数から施設・居住系サービス利用者数を控除した、居宅サービス利用対象者数に乗じているので、大きめの数値となっている可能性がある。(安全サイド)

居宅サービス利用者数と居宅サービス利用対象者数が大きく乖離している場合には、発生率を少し小さめに修正する等の検討が必要となる。

(注2) 医療保険については、医師の在宅医療の発生率を初期値として入力している。基礎データは、平成17年の社会医療診療行為別調査(厚生労働省)の特別集計及び同年の国勢調査から作成したものの。

これ以外に、訪問看護のうち前月以前の指示に基づき行われるもの等があり得る。地域の実情に応じて基礎数値を置き換えたり、修正することも考えられる。

(注3) まとめにおける、①+②、①の合計欄は、各サービス利用者数を単純に合計したものの。実際には、各サービス利用者は相当程度重複していると考えられるので、かなり大きめの数値となっていることに留意が必要。

5. 「在宅医療」の在り方

参考ケース：現行なみのニーズを全て満たしたケース

■介護保険や医療保険のうち「在宅医療」の利用者数を推計します。

■①のシートに並行して作成する短期ワークシートから発生率を入力してください。

■②のシートには医療保険の、医科・在宅医療の人口に対する発生件数を入力します。初期値は全国計の数値が入力されていますが、独自データがあれば更新してください。

(1) 介護保険の居宅サービスの中の在宅医療的なもの

発生率(要介護(支援)認定者数に対する利用者の割合)	利用者数の見直し(千人)													
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
訪問看護 計							11	12	16	18	20	21	22	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	5	7	8	9	10	11	11	
要介護1	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	6	5	8	9	9	10	11	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問リハ 計							1	2	2	2	3	3	3	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1	1	1	1	1	1	1	
要介護1	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	1	1	1	1	1	1	1	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
通所リハ 計							36	45	56	63	68	73	77	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	56.6%	24	33	40	45	49	52	55	
要介護1	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	50.5%	12	11	16	18	20	21	22	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 計							3	4	5	5	6	6	6	
要支援1	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%	1	2	2	2	3	3	3	
要介護1	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	2	2	2	3	3	3	3	
要介護2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導 計							2	2	3	3	4	4	4	
要支援1・2							0	1	1	1	1	1	1	
要介護1～5							2	2	2	2	3	3	3	

(2) 医療保険の在宅医療的なもの・・・ここでは医科・在宅医療を推計

発生率(要介護(支援)認定者数に対する利用者の割合)	利用者数の見直し(千人)													
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
総数							52	58	63	68	70	71	73	
(65-再掲)							35	41	48	53	56	58	60	
0～4	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	1	1	0	0	0	0	0	0
15～19	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
20～24	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
25～29	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
30～34	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	1	1	0	0	0	0	0	0
35～39	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1	1	1	1	1	1	1	
40～44	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1	1	1	1	1	1	1	
45～49	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	2	2	2	2	2	2	2	
50～54	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	3	3	3	3	3	3	3	
55～59	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	4	4	4	4	4	4	4	
60～64	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	4	5	4	4	4	4	4	
65～69	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	6	6	7	7	5	5	5	
70～74	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	7	7	7	7	8	8	7	
75～79	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	7	8	8	9	11	10	8	
80～84	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	8	8	9	9	10	12	11	
85～	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	9	12	16	19	22	24	29	

(3) まとめ

	「在宅医療」利用者数の見直し(千人)						
	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
■延べ人数(①+②)	89	106	130	145	156	164	173
■介護保険のうち在宅医療的なもの(①)	54	64	82	92	100	107	112
訪問看護	11	12	16	18	20	21	22
訪問リハビリテーション	1	2	2	2	3	3	3
通所リハビリテーション	36	45	56	63	68	73	77
短期入所療養介護	3	4	5	5	6	6	6
居宅療養管理指導	2	2	3	3	4	4	4
■医療保険のうち在宅医療的なもの(②)	35	41	48	53	56	58	60
在宅医療(医科)	35	41	48	53	56	58	60

(注1) ①に入力する短期ワークシートの発生率は居宅サービス利用者数に対する率であるが、ここでは、要介護(支援)認定者数から施設・居住系サービス利用者数を控除した、居宅サービス利用対象者数に乘じているので、大きめの数値となっている可能性がある。
(安全サイド)

居宅サービス利用者数と居宅サービス利用対象者数が大きく乖離している場合には、発生率を少し小さめに修正する等の検討が必要となる。

(注2) 医療保険については、医科の在宅医療の発生率を初期値として入力している。基礎データは、平成17年の社会医療診療行為別調査(厚生労働省)の特別集計及び同年の国勢調査から作成したもの。

これ以外に、訪問看護のうち前月以前の指示に基づき行われるもの等があり得る。地域の実情に応じて基礎数値を置き換えたり、修正することも考えられる。

(注3) まとめにおける、①+②、①の合計欄は、各サービス利用者数を単純に合計したものの、実際には、各サービス利用者は相当程度重複していると考えられるので、かなり大きめの数値となっていることに留意が必要。

都道府県 A県
 区域 全域

■需要の見通しと比較する参考として供給の見通しについて考えるシートです。
 ■施設・居住系サービスについて第3期の事業計画ベースの整備見込み等を入力すれば、参考推計値が計算されます。

6. 供給の見通し

施設・居住系サービスの供給の見通しについて、例えば、

- ① 仮に、2014年の整備量で固定した場合、
- ② 仮に、2014年の整備率で固定した場合、

などが考えられるが、地域の特性に応じた推計方法で見通しを作成する。

【推計例（単位：千人）】

- ・ 現行の参酌標準による、2014年の施設・居住系サービスの整備量 55,879 人分
- ・ この整備量の、要介護2以上の者に対する割合 42.9%

	平成17 (2005)	平成22 (2010)	平成27 (2015)	平成32 (2020)	平成37 (2025)	平成42 (2030)	平成47 (2035)
仮に、2014年の整備量固定の場合	51	56	56	56	56	56	56
仮に、同、整備率固定の場合	51	56	58	66	72	77	85

(資料3)

短期ワークシートについて

短期ワークシートにかかる基本的な考え方

1 趣旨

- 療養病床の転換を進めるに当たり、療養病床の転換が行われる平成23年度までの間の地域における高齢者の介護サービス及び住まい等の量を見込むことで全体の状況を明らかにし、具体的な見込みと必要な体制の確保に向けた対応方針を構想に記載するための作業ツールとして提供するもの。
- 従来第3期介護保険事業支援計画において推計していた介護保険サービスの見込み量等を基に、直近の給付実績を踏まえると共に、療養病床の転換に伴い新たに生ずる所要介護保険サービスの見込み量等を加えて、介護保険サービスの見込み量等の全体を推計する。
- 推計に当たっては、各年度ごとの
 - ①高齢者数・要介護認定者数
 - ②施設・居住系サービス・在宅サービスの見込み量
(療養病床から移行するサービス量等を含む)
 - ③介護保険以外の「住まい」に関するサービス等を推計する。

2 短期ワークシートの概要

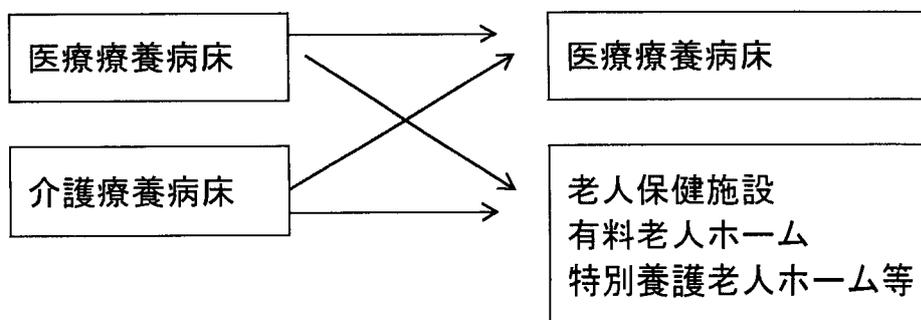
(1) 構成

- ① 療養病床転換計画シート
- ② 「住まい」の短期推計シート
- ③ 介護サービス見込み量シート
- ④ 第1号被保険者の保険料推計シート

(2) 内容

- ① 療養病床転換計画シート

療養病床から老人保健施設等に転換する病床数を見込む。



病床数を見込む際には、

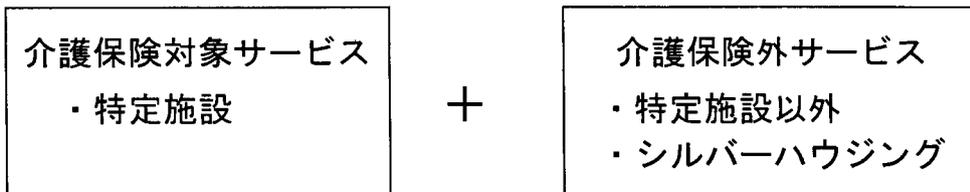
○医療機関の転換意向

○入院患者等のニーズ

○医療費適正化計画・介護保険事業計画の参酌標準等を勘案する。

② 「住まい」の短期推計シート

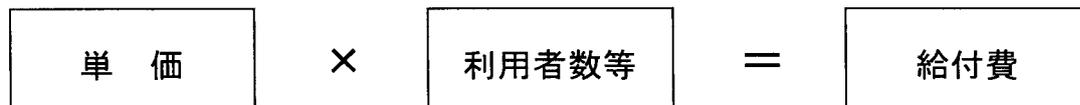
高齢者の「住まい」のサービス量（利用者数）を見込む。



介護保険対象サービスに止まらず、見守り機能のある「住まい」（シルバーハウジング等）についても見込む。

③ 介護サービス見込み量シート

療養病床転換移行分を勘案した介護保険サービスの利用者数及び給付費等を見込む。



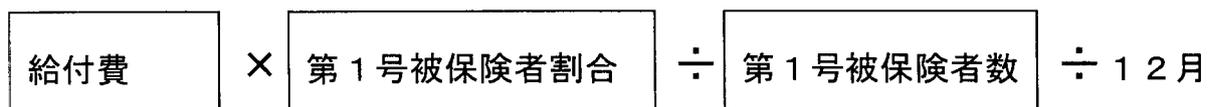
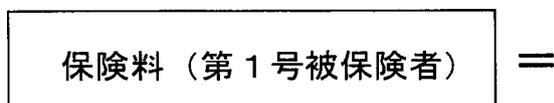
（単価） 18年10月の要介護度別・サービス種別ごとの1人あたり利用額

（利用者数） 高齢者人口、要介護認定者数から、サービスの利用実績を踏まえたサービス種別ごとの利用者数又は回数等

（給付費） 費用の9割の額

④ 保険料ワークシート

療養病床転換分を勘案した第1号被保険者の保険料等を見込む。



(3) 作成主体等基本フレーム

- ① 作成主体 都道府県（市町村・関係機関と調整）
- ② 作成単位 老人保健福祉圏域
- ③ 推計年度 19年度～23年度

3 短期ワークシートの作成で期待する議論

- 医療機関の意向、患者のニーズ、参酌標準等を踏まえ、療養病床の転換分を見込むとともに、転換策を検討すること
- 療養病床転換分について、受け皿となる介護サービスの量を種別ごとに見込むこと
- 施設・居住系サービスと在宅サービスの均衡がとれるよう見込むとともに、確保のための方策を検討すること
- 介護給付費・介護保険料の試算を行い、給付と負担のバランスを考慮すること
- 地域における見守り機能を有する住まいの在り方等について検討すること
- 地域における在宅医療基盤の整備の在り方等について検討すること 等

4 構想に盛り込む事項

- 構想においては、ワークシートにより推計された以下の数字（別添参照）を整理して示すこととする。
 - ・高齢者人口・要介護認定者数
 - ・施設・居住系サービス利用者数の推計
 - ・施設サービス・在宅サービスの見込み量・給付費の推計
 - ・見守り機能のある「住まい」に関する推計
 - ・在宅医療系サービスに関する推計

5 スケジュール

- ① 提出資料 別添報告様式
- ② 提出期限 19年5月（予定）
- ③ ヒアリング 19年6月（予定）

地域ケア整備構想(仮称)に盛り込む事項
(案)

1 高齢者人口（第1号被保険者）・要介護認定者数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
男	第1号被保険者									
	65～74歳									
	75歳以上									
	75～79歳									
	80～84歳									
	85歳以上									
	第2号被保険者 (40～64歳)									
小計										
女	第1号被保険者									
	65～74歳									
	75歳以上									
	75～79歳									
	80～84歳									
	85歳以上									
	第2号被保険者 (40～64歳)									
小計										
合計	第1号被保険者									
	65～74歳									
	75歳以上									
	75～79歳									
	80～84歳									
	85歳以上									
	第2号被保険者 (40～64歳)									
小計										

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護(要支援)認定者数 (介護予防後)									
要支援1									
要支援2									
要介護1									
要介護2									
要介護3									
要介護4									
要介護5									

2. 施設・居住系サービス利用者数の将来推計

①施設・介護専用居住系サービス

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数										
介護老人福祉施設	計画分									
	療養病床転換分							/	/	/
	合計							/	/	/
介護老人保健施設	計画分									
	療養病床転換分							/	/	/
	合計							/	/	/
介護療養型医療施設	計画分							/		
	うち経過型									
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	計画分									
	療養病床転換分							/	/	/
	合計							/	/	/
認知症対応型 共同生活介護	計画分									
	療養病床転換分							/	/	/
	合計							/	/	/
特定施設入居者 生活介護 (介護専用型)	計画分									
	療養病床転換分							/	/	/
	合計							/	/	/
地域密着型 特定施設入居者 生活介護	計画分									
	療養病床転換分							/	/	/
	合計							/	/	/

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合									
要介護2～5の要介護者数									
施設・介護専用居住系サービス利用者数 (うち療養病床転換分を除く)									
療養病床転換分									

② 介護専用以外の居住系サービス

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)									

3 介護予防居住系サービス

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防特定施設入居者生活介護									
介護予防認知症対応型共同生活介護									

3 居宅サービス等/施設サービス量・給付費の推計

(年間)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)居宅サービス						
①訪問介護						
給付費						
回数						
(人数)						
②訪問入浴介護						
給付費						
回数						
(人数)						
③訪問看護						
給付費						
回数						
(人数)						
④訪問リハビリテーション						
給付費						
回数						
(人数)						
⑤居宅療養管理指導						
給付費						
人数						
⑥通所介護						
給付費						
回数						
(人数)						
⑦通所リハビリテーション						
給付費						
回数						
(人数)						
⑧短期入所生活介護						
給付費						
日数						
(人数)						
⑨短期入所療養介護						
給付費						
日数						
(人数)						
⑩特定施設入居者生活介護						
給付費						
人数						
⑪福祉用具貸与						
給付費						
人数						
⑫特定福祉用具販売						
給付費						
人数						

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2)地域密着型サービス						
①夜間対応型訪問介護						
給付費						
人数						
②認知症対応型通所介護						
給付費						
回数						
(人数)						
③小規模多機能型居宅介護						
給付費						
人数						
④認知症対応型共同生活介護						
給付費						
人数						
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護						
給付費						
人数						
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						
給付費						
人数						
(3)住宅改修						
給付費						
人数						
(4)居宅介護支援						
給付費						
人数						
(5)介護保険施設サービス						
①介護老人福祉施設						
給付費						
人数						
②介護老人保健施設						
給付費						
人数						
③介護療養型医療施設						
給付費						
人数						
④うち経過型介護療養型医療施設						
給付費						
人数						
介護給付費計(小計)→(I)						

4 介護予防サービス等サービス量・給付費の推計

(年間)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)介護予防サービス						
①介護予防訪問介護 給付費 人数						
②介護予防訪問入浴介護 給付費 回数 (人数)						
③介護予防訪問看護 給付費 回数 (人数)						
④介護予防訪問リハビリテーション 給付費 日数 (人数)						
⑤介護予防居宅療養管理指導 給付費 人数						
⑥介護予防通所介護 給付費 人数						
⑦介護予防通所リハビリテーション 給付費 人数						
⑧介護予防短期入所生活介護 給付費 日数 (人数)						
⑨介護予防短期入所療養介護 給付費 日数 (人数)						
⑩介護予防特定施設入居者生活介護 給付費 人数						
⑪介護予防福祉用具貸与 給付費 人数						
⑫特定介護予防福祉用具販売 給付費 人数						

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(2)地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護						
給付費						
回数						
(人数)						
②介護予防小規模多機能型居宅介護						
給付費						
人数						
③介護予防認知症対応型共同生活介護						
給付費						
人数						
(3)住宅改修						
給付費						
人数						
(4)介護予防支援						
給付費						
人数						
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)						
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)						

療養病床数

単位：病床

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度
	9月末	3月末	4月1日										
医療療養病床													
介護保険移行準備病床													
介護療養型医療施設													
経過型介護療養型医療施設													

見守り機能のある「住まい」に関する推計イメージ

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型グループホーム (人)						
有料老人ホーム (人)						
軽費老人ホーム(ケアハウス) (人)						
養護老人ホーム (人)						
生活支援ハウス (人)						
高齢者優良賃貸住宅 (戸数)		/	/	/		/
シルバーハウジング (戸数)						
LSA利用者数 (人)						

在宅医療系サービスに関する推計イメージ

単位:人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問看護(介護保険)	回数						
	人数						
訪問リハビリテーション	回数						
	人数						
通所リハビリテーション	回数						
	人数						
居宅療養管理指導	人数						
短期入所療養介護	日数						
	人数						

単位:設置数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
在宅療養支援診療所						
訪問看護ステーション						

I 短期ワークシートの作成で期待する議論

療養病床・介護サービス

- ・医療機関の意向、患者のニーズ、参酌標準等を踏まえ、療養病床の転換分を見込むとともに、転換策を検討すること。
- ・療養病床転換分について、受け皿となる介護サービスの量を種別ごとに見込むこと。
- ・施設・居住系サービスと在宅サービスの均衡がとれるよう見込むとともに、確保のための方策を検討すること。
- ・介護給付費・介護保険料の試算を行い、給付と負担のバランスを考慮すること。
- ・高齢者の介護・見守り・住まい・在宅医療の連携体制を検討すること。

見守り・住まい

- ・地域における見守り機能を有する住まいの在り方等について検討すること。
- ・確保すべき見守りの内容を検討し、対応を検討すべき者に対する見守りの内容と提供方法を検討すること。

在宅医療

- ・介護にかかる在宅医療の基盤整備に向けた課題を整理し、今後の基本的方向と対応方策を検討すること。
- ・地域において、療養病床に入院している患者のうち、その者の状態や家庭環境等から在宅での生活が可能であると見込まれ、本人も在宅における療養を希望する場合には、できるだけその希望を実現できるようにするための在宅医療基盤を整備することが重要。
- ・このため、療養病床アンケート調査の患者票からの量的な推計と合わせて、地域における在宅医療基盤（在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション等）について現状を確認する。
- ・その際には単なる量的な観点だけでなく、高齢者の居住状況と在宅医療基盤の地理的分布を重ねて確認する方法も有効である。
- ・可能であれば、地域の医療機関に再編成期間における地域での今後の在宅医療に係る業務展開の意向を確認するように努める。
- ・現状及び今後の業務動向や医療系サービスの必要量の推計値を踏まえつつ、地域における在宅医療基盤の状況を分析し、更に充実すべきサービスを整理し、今後の在宅医療基盤の整備の方向を検討する。
- ・その整備の方向に向けて、当面再編成期間においてはどのように政策的にその充実を図るか検討する。地域的な特性から通常のサービスメニューの確保が難しい場合には、どのように代替すべきか検討する。
- ・なお、医療計画においても終末期医療を含む在宅医療について医療連携体制の現状を記載することが予定されており、既に示されている医療計画作成ガイドラインにある基本的な情報収集、課題の抽出、必要な資源の把握、医療資源の確認、解決方法の検討、解決方法の決定等のプロセスと連携を図りつつ検討を進めることが適切である。